

平成21年第4回当別町議会定例会 第1日

平成21年9月11日（金曜日） 午前10時開会

議事日程（第1号）

- 開会・開議
- 議事日程の報告
- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 産業建設常任委員会報告
- 第 5 総務文教厚生常任委員会報告  
(町営住宅の除排雪の徹底の陳情)
- 第 6 議員提案第1号 道路の整備に関する意見書
- 第 7 議員提案第2号 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- 第 8 町長の所信表明
- 第 9 議案第 1号 教育委員会委員の任命について
- 第10 議案第 2号 平成21年度当別町一般会計補正予算（第3号）
- 第11 議案第 3号 平成21年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第 4号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 5号 平成21年度当別町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第 6号 平成21年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第 7号 平成21年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第 8号 平成21年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第 9号 平成21年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第17 議案第10号 当別町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第11号 当別町都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第12号 当別町道路線廃止について
- 第20 議案第13号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更の協議について  
議案第14号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の協議について  
議案第15号 北海道市町村総合事務組合理約の変更の協議について
- 第21 認定第 1号 平成20年度当別町各会計歳入歳出決算認定について  
認定第 2号 平成20年度当別町水道事業会計決算認定について

散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画課長	五十嵐一夫君
美しいまちづくり課長	堤和弘君
情報課長	二木勝義君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
住民課長	野生須敏夫君
住民課参事	進藤理君
福祉課長	山崎俊彦君
子育て推進課長	三宅俊春君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
商工課長	長谷川敏君

建設水道部長	滝	本	隆	志	君
建設課長	藤	原	正	志	君
上下水道課長	吉	尾	雅	昭	君
会計管理者	武	井	久	幸	君
教育委員長	大	澤		勉	君
教育長	高	橋		義	君
教育部長	高	橋		通	君
管理課長	山	田	敏	行	君
代表監査委員	米	口		稔	君

**事務局職員出席者**

事務局長	中	越	辰	雄	君
次長	森		忠	明	君
主幹	小	川	義	則	君
係長	春	田	秀	彦	君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成21年第4回当別町議会定例会を開会いたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

5番 小早川 孝 男 君

6番 桑 内 雅 彦 君

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（竹田和雄君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成21年9月11日から9月18日までの8日間といたしますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、9月11日から9月18日までの8日間とすることに決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

---

◇

**◎産業建設常任委員会報告**

○議長（竹田和雄君） 日程第4、産業建設常任委員会報告を行います。

産業建設常任委員長から平成21年度道内所管事務調査終了について産業建設常任委員会報告の申し出がありましたので、これを許します。

神林委員長。

○産業建設常任委員会委員長（神林俊一君） 平成21年度産業建設常任委員会は、道内所管事務調査を実施いたしましたので、ご報告いたします。

なお、復命書等、関係資料については、事務局に保管してございます。

日程といたしまして、平成21年8月19日、8月20日、1泊2日の予定で行っております。

研修地につきましては、上川支庁管内士別市、留萌支庁管内苫前郡苫前町でございます。

研修項目といたしまして、初日19日の日に、士別市におきまして、通年雇用促進支援事業ということで実施をしております。研修地の士別市では、士別地域通年雇用促進協議会を設置し、創意工夫を凝らした地域の自発的な取り組みにより、季節労働者の通年雇用化と冬期間の就労の場の確保拡大を図っている事例について説明を受け、意見交換を行いました。

もう一点は、企業立地促進活動についてということでございます。研修地の士別市では、士別市企業立地促進条例に基づき、新設または増設を行う事業所等を対象といたしまして、事業所設置補助等並びに、固定資産税課税免除（3年間）を行っている事例について説明を受け、意見交換を行いました。

続いて、翌日苫前町におきまして、小規模合併浄化槽処理施設についてということで研修を行い、研修地である苫前町では、コスト縮減・事業期間短縮を目的とした新たな整備手法により、下水道未普及地域を効率的に解消している事例などについて説明を受け、意見交換を行ってまいりました。

出席者は、議長並びに産業建設常任委員会委員9名と随行といたしまして関係部局5名で、合計14名で研修を行ってまいりました。

以上、委員会報告といたします。

平成21年8月25日、産業建設常任委員会委員長、神林俊一。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） これで産業建設常任委員会報告は終わりました。

復命書については、議会事務局に保管してありますので、ご承知願います。

---

◇

**◎総務文教厚生常任委員会報告**

○議長（竹田和雄君） 日程第5、総務文教厚生常任委員会に付託しておりました（町営住宅の除排雪の徹底の陳情）の報告を求めます。

岡野委員長。

○総務文教厚生常任委員会委員長（岡野喜代治君） 委員会報告を申し上げます。

総務文教厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成21年4月23日、6月1日、8月6日、8月25日、9月3日に委員会を開催し、町執行部の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。町営住宅の除排雪の徹底の陳情。

本陳情について、町営住宅の団地内道路の除雪は、「各町営住宅除排雪業務委託処理要領」に従い、実施されており、個々には「高齢者世帯等除雪サービス事業」を利用している方や、町内会での支援の状況も見受けられる。また、デイサービス、ホームヘルプサービスのための駐車スペースの確保についても、関係者からは吹雪の特別な場合を除き、際立った支障を生じたことはないとの意見も聞いており、全町的行政の公平性から採択できるものではない。

しかしながら、「協働のまちづくり」を推進する上からも、障害を持つ方などに対する緊急時の対応など、関係機関と連携を密にした配慮が必要であると考えられる。

よって、本件、趣旨採択とする。

以上、本委員会の報告とする。

平成21年9月3日。

当別町議会議長、竹田和雄様。

総務文教厚生常任委員会委員長、岡野喜代治。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） ただいま委員長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第6、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

小野君。

○12番（小野広実君） 提案を申し上げます。歯のぐあいが悪いので、ちょっとお聞き

苦しい点がございます。お許しを願いたいと存じます。

それでは、議員提案第1号を申し上げます。道路の整備に関する意見書。

道路の整備に関する意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成21年9月11日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、当別町議会議員、市川正、同、桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく臼杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

本年度から、道路特定財源が一般財源化され、従来の地方道路整備臨時交付金にかわるものとして「地域活力基盤創造交付金」が新たに創設されたところである。

さらに、地方財政が極めて厳しい中であって、広域分散型社会を形成し、道民の移動や物資の輸送などの大半を自動車交通に依存している本道にとって、必要な道路の整備を、従来を超えるスピードをもって、推進することが重要である。

本道の発展と豊かな道民生活確保のため、生活の生命線である道路の整備がこれまで以上に促進されるよう、強く要望する。

よってここに標記意見書を提出することを提案するものである。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 議員提案第1号について質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「反対討論」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切り、討論に入ります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 道路の整備に関する意見書の提出についての議員提案に反対の立場で討論いたします。

この意見書案は、高速自動車道など高規格幹線自動車道路ネットワークの早期形成を中心にした道路整備とそのための財源確保を優先的に求めるものになっています。今年度から道路特定財源は一般財源化されましたが、従来の地方道路整備臨時交付金を廃止するかわりに地域活力基盤創造交付金が新たに設けられるなど、09年度の道路関連予算は前年度並みに確保され、一般財源化は実質的には骨抜きになっています。確かに道路整備が必要な地域路線はありますが、ほかの施策よりも優先して高速道路整備を進めるのが適切なのかどうか疑問が残ります。とりわけ北海道内では、福祉や医療、教育、農業など第1次産業の切り捨て、地域経済の衰退など、生活基盤の崩壊が多くの道民と地方を直撃しており、当別町も例外ではありません。安心して暮らせる生活基盤の拡充、とりわけ農林業の再生と地域の復興、福祉や教育条件の整備などこそ緊急不可欠の課題だと思います。



したがって、高規格幹線道路ネットワークの整備については、費用対効果や環境への影響など、情報公開の徹底と国民合意を条件とし、その点を明記した意見書にすべきであって、提案されている意見書には反対するものです。

なお、1日の会派代表者会議で提示されて、4日の議会運営委員会で修正を求めましたが、各会派で再論議する時間がないという理由で残念ながら認められませんでした。議員各位のご理解を求めて、反対討論といたします。

○議長（竹田和雄君） 賛成討論はございますか。

〔「採決」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 以上で討論を終わります。

それでは、本案につきましては採決を行います。

採決は、起立によって行います。

この本案について賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（竹田和雄君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第7、議員提案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

小野君。

○12番（小野広実君） 議員提案2号を申し上げます。

義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成21年9月11日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、当別町議会議員、市川正、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく臼杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

義務教育の機会均等・水準確保及び無償性は、すべての国民に対し義務教育を保障するための、憲法の要請に基づく国の重要な責務であり、義務教育費国庫負担制度の堅持は、未来を担う人材育成という社会の基盤づくりに必要不可欠なものである。

全国のどの地域においても、すべての子どもたちに対して無償で一定水準の教育機会を保障するため、義務教育費国庫負担制度が設けられており、国においては、公教育に地域

間格差が生ずることのないよう、義務教育費国庫負担制度、教科書の無償給与の堅持並びに学校施設費、就学援助費及び教材費等の充実など地方交付税等を含む義務教育予算の確保・拡充を強く要望する。

よって、ここに標記意見書を提出することを提案するものである。

以上であります。

○議長（竹田和雄君） 議員提案第2号について質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号、議員提案第2号に関して、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。



### ◎町長の所信表明

○議長（竹田和雄君） 日程第8、町長の所信表明をお願いいたします。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 私が町長として初めてあいさついたしましたのは、平成13年8月2日、この同じ議場でございました。議場の張り詰めた緊張感と当別町民の暮らしの責任の重さを全身に感じながら、私はしにせは常に新しいと述べさせていただいたことを鮮明に覚えております。あれから8年の歳月を私は1日単位で考えてまいりました。それは、町長という仕事は一人家業で、最後は自分しかいないわけですし、ふだん道端で会う人にさえどういう顔をするか、何を言うか言わないか、瞬間瞬間を勝負しているわけでありまして、私は一日一日が真剣勝負だと考えていましたし、独特の厳しさがあることを当たり前とっていました。そんな考えの中で2期8年間を総括して、大きな時代の流れの中で前例もなく教科書もない中で町村合併、行財政システム再構築プランなどに取り組みながら、従来の考え方の仕組み、制度といった古い価値観を否定し、新しい価値につくり直していくことが当別町に求められていることだと思ってまいりました。評価はさまざまだと思いますが、時代が求めた役割を私なりに精いっぱい果たしたつもりであります。ですから、私はそうした役割を2期8年間担わせていただいたことを大変光榮に思っております。決して厳しいときとかつらいときに町長になったなどとは考えたこともありませんで

した。当別町は、依然として大きな試練の中に置かれています。出口の見えない世界的な不況の中で、当別町という自治体のあり方が問われております。自主自立に向けた改革は、後戻りすることなく、歩みをさらに加速させ、新しい時代にふさわしい当別町を築いていかなければなりません。行く手には、いろいろな試練が待ち受けています。ですから、私は3期目の立候補に当たって自分の何かを失うかもしれないと思いましたが、十分時間をかけてその覚悟をしたのでございます。選挙中とやかく言うご批判をいただいたかもしれませんが、いたずらに立起表明を延ばす余裕など私にはございませんでした。今に生きる私たちもまた、北の大地の遺伝子と歴史の精神を受け継いだ平成の開拓者なのであります。ですから、当別町民はみんな、役場が何をしてくれるかではなく、当別町のために何ができるかをみずから問いかけて困難に挑戦していく機運を町長になる者がつくらなければならないと考えています。私は、幼少時代、裏山に小さな沢水が流れている家で育ちました。私は、当別町の人みんな当別川の一滴であると思います。一つ一つの滴は小さくとも、自分の郷土を思う人々の滴が集まれば、あの沢のように一筋の流れをなし、やがて当別川のような大河になるということをあの環境で育った私は感じております。そして、私は、本当に世の中の流れを変えるのは権力や富ではなく、粘り強い無私な、私を捨てた無私な人の行為であるという格言を信じています。

平成21年第4回定例会の開催に当たり、3期目の町政全般にわたる所信を表明させていただきます。

振り返りますと、2期目は、公約に掲げた「当別町行財政システム再構築プラン」を着実に推進し、安定した町政運営を続けることに腐心した4年間でありました。

再構築プランに基づき、行財政全般の抜本的な改革を断行し、策定前に危惧された、平成17年度から20年度までの4年間で、22億8,000万円の赤字を出すということもなく、逆に、22億8,000万円よりも6億7,000万円上回る、29億5,000万円の効果額を計上いたしました。これは自治体の頑張りに対する特別の交付税を受けることができたことや税額の減少に歯どめをかけることができたことなどから、歳入で15億3,000万円、事務事業の見直しと行財政の効率化、職員給与等人件費の削減などから、歳出で14億2,000万円と、数字以上の大きな実績を残したと自負しております。

平成16年当時のままの行政スタイルを続け、もし再構築プランに取り組みずいたら、平成18年度には、実質赤字比率は17%となり、今でいう「早期健全化団体」になり、平成19年度には25%に膨らみ、「財政再生団体」に転落していたことは間違いないというデータ分析も済ませているからであります。

プラン実施期間の4年間に、当別町がいわゆる財政再生団体となれば、地方公共団体財政健全化法に基づいて財政再生計画を策定し、予算編成について、国の同意を求めることになり、実質的に国の管理のもとで行財政運営を行うこととなります。

この場合、一般的には、住民の負担のほうは最大となって、行政サービスのほうは最低水準になると言われるように、身近な住民サービスや住民税、また固定資産税などの町税

を含めてすべての行財政において、厳しい見直しで町民の増税が求められることになりません。

私は、この事態に陥ることを何とか食い止めることができました。

主に行政内部の改革に主眼を置き、極力、町民負担は増加させないという理念を曲げることなく実行・完了できましたことは、ひとえに議員各位と町民の皆様の深いご理解とご協力のたまものと心から感謝いたしているところでございます。

選挙中に町長の報酬が全道一高い額であるとか、高額であるとか、町長が規範をすべきであるというご批判もあったようですが、当然当別町は町長、副町長、教育長、議員においても数年前から報酬の大幅な削減を実施し、町の広報でもホームページでも公表してまいっております。選挙公報にも示された額は、実際に町が支出している報酬額とは異なり、平成20年度時点で当別町より多額のところは道内で30町村以上はあると思います。私は、自治体の財政再建は事業量の減量化だけでは達成できないと思っていますし、住民ニーズを削減し、収支均衡を達成しても、手術は成功したけれども、患者は死んだというたぐいでありますから、再構築プラン実施に当たって、単なる行政サービス削減ではないことを理解していただくことと相まって、新しい地域づくりの基盤形成を図るために、平成19年3月に多くの町民に参画をいただきながら、「協働の指針」を策定し、当別町のために何ができるかの視点で、行政と町民の皆さんが対等の立場で、地域の課題解決のため、ともに取り組む町民参画社会の実現を目指してまいりました。

しかし、この協働の取り組みは、町民の皆様に浸透するまでには、非常に時間がかかると承知してはいるものの、行政側の負担軽減のためのテクニックではないかという先入観的指摘を受けることもございまして、この点は、私ども行政からの情報発信の手法の再検討が必要であると反省いたしています。

私は、町政懇談会のあり方などを工夫して、これまで以上に情報の発信や情報共有に努め、また、地域の皆さんの声の吸収に努め、町政に反映しながら、当別町の第5次総合計画を推進してまいる所存です。

それでは、各施策の展開方針について、第5次総合計画の項目に沿って、ご説明申し上げます。

第5次総合計画の体系は大きな項目として、「住みよいまちづくり」「すてきな人づくり」「元気なまちづくり」「活力あるまちづくり」「美しいまちづくり」の5つの基本的な視点を掲げ、これを推進するために、重点的に展開する施策として「がんばる経済活動への支援」など4つの重点プランを掲げています。

本日、私は、重点プランの実施方針をお示しして、所信とさせていただきます。

まず、重点プランの1つ目「がんばる経済活動への支援」についてでございます。

当別町は、農業を主体として栄えてきた町であります。現在も町の基幹産業は農業であります。したがって、町全体の経済活動を活性化させるためには、「農産業」をその基盤に据えることが最も重要かつ、必要であると考えています。

そして、農産物の付加価値を高める取り組みが進展し、本町の農産物がブランドとして認知されたとき、町経済は活性化すると信じています。

私は、この推進体制として、従来型の農業補助だけでは成就できることではないと考えておりまして、農・商・工が一体となって地域ブランドを創出する。このことが実現できて初めてブランド化が推進され、定着するものです。

私は、重要施策実現に向けて、農・商・工と行政が連携した農業を振興する公社組織が必要であるとの考えのもとに、去る8月21日に『当別町農業振興公社設立準備協議会』を発足させるなど、既に歩みの第一歩を踏み出しています。

今後、公社を設立し、農産物の加工、商品の開発、さらに大切な販路開拓と、これらの情報発信拠点づくり、定住自立圏構想に沿った形での農業従事者確保の対策、いわゆる最も大切な新規就農者の受け入れ態勢の検討などを行ってまいります。

当然、公社組織をどのような運営体制とするのかは十二分に議論した上で、農業に真剣に取り組む農業者はもとより商工業者の皆さん、ひいては、町民全体へ経済活性化の好影響が波及するように、的確な施策を推進する所存でございます。

町行政としても、食品関連産業を想定した企業立地を促進するため、企業立地促進条例を制定し、産業振興及び雇用機会の拡大につながる基本的ベース部分は整備しておくことは言うまでもございません。

次に、重点プランの2点目「いきいきとした地域コミュニティの創出」についてであります。新しい地域の姿や地域コミュニティの原点は、町内会、自治会の単位ですが、本町においても第5次総合計画期間に75歳以上の人は約2倍となり、超少子高齢社会がますます進むことは、明らかな事実であります。将来の地域の実態を想定して地域コミュニティのあり方を考えていく必要があります。

例えば、高齢者のひとり暮らし、子育て中の家庭、在宅で介護を行う家庭などさまざまな世帯が存在するであります。地域コミュニティは、それぞれの家庭の事情が複雑に折り重なってつくられているものですから、なかなか画一的に広がりを見ないものだと理解しています。しかし、住民と住民のコミュニティなくして地域は存在できないことを考えると、どのような構成の地域でも「情報の共有」を密にする施策が重要であります。

私は、まず、地域と行政との連携体制をよりスムーズにして、そして強固なものにしなければならぬと考え、地域の諸活動・まちづくりに関する情報提供・助言などの業務を行うために「地域担当職員制度」を今年度4月よりスタートさせました。

ねらいの一つは、町からの連絡、情報を伝えるということのほかに、逆に、高齢などのために町が開催する説明会や懇談会に参加できない方々、そういう方々の声や町内会のいろいろな情報が町に伝わり、情報を共有するシステムが生まれるのではないかと考えています。

当初は、行政が町内会のことに関与し過ぎるのではないか。そういうことはよくない。監視されているようで、などという意見もありましたが、そのような考えは毛頭なく、例

えば、「阪神大震災の際に、壊れた家の中に足のご不自由な老人が独りで住んでいたはずだ。あの家の間取りは大体このようなはずだからこの辺に埋まっているのではないか。と言って地域の方々が助け出した。」という話があります。これは日ごろの地域コミュニティーの中で情報が生きているということを物語っているものであると思います。

私は、町内会の細かな情報、行政の情報をどんな家族構成でもすべての家庭で共有できることが地域コミュニティーをつくり上げていける根幹であると考えています。コミュニティーを活性化させるために、町は何をすべきかという問題について、地域の皆さんと対話を深める必要性を感じています。

従来のように三、四町内会で合同で町政懇談会を開くだけでなく、各地域でミニ町政懇談会といったフランクな話し合いの場を設けたいと考えていますし、町内会・自治会の意向に沿った形で地域担当職員制度を十分活用したり、情報化施策の町民活動支援システムを使って町内会ごとの各種のデータベースを構築するといった地域コミュニティー創出の支援体制を整えることや、また、町内会役員の高齢化対策などに取り組んでまいります。このように町内会活動の活性化が、協働のまちづくりとして浸透するように各種の推進施策を実施してまいります。

次に、3つ目の重点プラン「地域で見守り育てる福祉・教育環境の創造」についてですが、1点目として、福祉文化をはぐくむまちづくりについては、町の資質そのものが問われる時代であると考えています。

高齢者や障害のある方など、健康で生きがいを感じながら安心して生活ができる社会をつくるためには、地域全体で支え合うことが重要です。

このため、高齢者や障害のある方など、福祉サービスの利用者の視点に立った情報収集と情報提供の体制づくりを行います。幸いにも本町には北海道医療大学という医療・福祉に関する「知の拠点」が存在しています。

昨年、医療大学の卒業生など関係者が中心となって設立された共生型地域福祉ターミナルや地域オープンサロンでの共生型福祉事業は、地域福祉の環境づくりで大きな期待を寄せる先進的な取り組みです。

そもそも、地域福祉のあり方は、町民一人一人がお互いにかかわりを持って支え合い、地域全体で支援できるシステムを確立することにあります。

私は大学と連携して、地域と大学を結びつけて、当別町独自のスタイルとして大学と学生がその中核をなすような福祉環境づくりを構築したいと考えています。

そのためには、北海道医療大学が北海道民の医療・福祉向上に大きな役割を果たしているということを認識して、少なくとも少子化で北海道医療大学が他の大学に傾向があらわれているように、受験生が年々減ってくるというような定員割れなどがならないように、医療大学の定員の確保、拡大し、優秀な医療福祉従事者を多数輩出できるように、町としても文科省や厚生労働省に対して積極的に北海道医療大学を受験するような人を集めるような働きかけはもちろん、地域福祉と大学を結びつける施策の重要性を広く道内外に訴え

るとともに、医療大学が町に存在することの必要性を全国にアピールしつつ、そして北海道医療大学とレベルの高い協議を行いたいと考えています。

2点目としては、幼稚園・保育所の一元化の推進についての項目です。

私の幼児教育や保育に関する基本的な考え方は、保護者の就労形態の違いによって、幼児期の児童が幼稚園と保育所という異なった施設に入るのではなく、当別町に生まれ育つ子は一緒に町内会ではぐくまれ、同じ幼児教育や保育を受け、そのまま小学校に就学できるということが極めて大切なことであると考えております。

国もやっと、幼稚園は文科省、保育所は厚労省という縦割りから、一元的幼児教育・保育の必要性を認め、地域の実情に合わせた「認定こども園」制度を許可する方向にかじを切りつつあります。

町長選挙の折、保育園の町営維持論がありましたが、残念ながらこれは当別町の現状や国の方向性を全く認識されていない考え方であります。

私は、幼児教育や保育を安上がりに予算削減の視点で考えるものではなく、現実として本町では、町立幼稚園、保育所ともに少子化の進行の影響を受けて、恒常的に定員割れの現状が続いており、どちらの施設においても同世代の子どもたちの集団生活や遊び体験が難しくなる一方、保護者の方々からは高度な教育メニュー導入の要望が日増しに大きくなっている現状であると考えております。

そのため私は、認定こども園制度に則した幼稚園と保育所の一元化を決断いたしました。その運営に関しては、町の関与のもとに、民間の活力を導入したものであります。

既に東保育所は民営化しておりますが、町営にまさるとも劣らない保育メニューでかつ、堅実な運営であると保護者から高い評価を受けておりますので、今後民営化する幼稚園とともに保育所も包含する認定こども園を新たに設置し、幼児教育・保育の質の向上を図ってまいります。

また、西当別地区の保育所に関しても、同様に認定こども園とするべく検討を行います。認定こども園になると幼稚園と保育所の垣根が取り払われ、より充実した町独自の子育て施策が実施できますので、本町の恵まれた環境やJRの電化といった利便性をアピールし、かつては太美から札幌へ行っていました、逆に札幌市の待機児童を受け入れることも可能であろうと考えています。

町民は札幌市の都市施設を利用していますが、子育て環境については本町が札幌市に対して提供するという定住自立圏構想の考え方を持つことは極めて必要であると考えております。

次に4つ目の重点プラン「自然や田園などの景観に魅せられるまちづくり」についてですが、私が町長就任当初から美しいまちづくりを考えたのは、私の歴史観から、日本は聖徳太子の日出る国以来、田中角栄首相の日本列島改造論、大平正芳首相の田園都市国家論、そして最近では安倍首相の美しい国へ、麗しい国へなど、古今東西の政治家や思想家といったそれぞれトップに立った者が表現は変えた考え方であっても共通することで

あったと思います。それは、単に表面的にビジュアルな姿形だけではなく、トップに立った人はアメニティーいっばいのイメージがあるからであります。この8年の間に私は、「美しいまち当別をみんなで作る条例」を制定し、美しい景観委員会の設置、農家住宅のコンテスト、大きな木のコンテスト、オープンガーデン、フラワーマップの作成、景観スポット認定事業、景観形成基本計画の策定、美しいまちづくり表彰など、さまざまな事業を実施してきました。

多くの住民の皆さんに参加、協力いただき、町内の各地域で花を中心とした美しい景観が創出されるようになりました。町内会活動の一環として美化運動を取り入れるなど、住民の皆さんの意識に「美しい町」は着実に育ってきたものと感じております。感謝にたえません。

本町は、さまざまな景観向上に関する事業実施が認められ、平成20年2月に北海道で10番目に当たる「景観行政団体」になりました。さらに、ことしの2月に景観法に基づく「景観計画」を定めるまでになりまして、町内一円を景観計画区域に設定したところであります。

しかしながら、当別町の景観づくりには、市街地景観の向上と農村景観の2方向から考えなければなりません。

言うまでもなく、当別町の最大の魅力は広大で美しい農村風景であり、「当別らしさ」はすなわち田園景観であります。この景観を守り、育てていく施策としては、引き続き、農地・水・環境保全向上対策事業を強力に推進し、美しく良好な農地を保全するとともに、農村景観の向上に向け全力で取り組むつもりであります。

農商工連携による農産物のブランド化が進めば、おのずと美しい農地から生まれた農産物にクリーンなイメージが付加されることになり、ブランド力が美しい景観創出を後押ししてくれると考えています。

また、市街地の景観向上については、住民協働の取り組みという目指す姿には道半ばと感じており、限られた地域、限られた団体の展開にすぎないと認識しております。町を美しくすることは町を愛することと同じであり、住民の皆さんの手で取り組んでいただきたいと思います。そして、ニセコ町や富良野市や美瑛町のように、撮影する人々がふえてくるようになり、当別町が本当に美しくなったと町民の皆さんが実感できるように、今後も多くの地域、多くの団体の皆さんがさらに取り組みを強化していただけるように、「集中美化強化月間」などを設けた上で、美しいまちづくり推進補助やまちづくりの表彰制度を拡充し、来年度からは頑張る地域の小さな団体に対する支援を行わなければならないと考えております。

また、景観行政団体である当別町の責務としては、国道337号の整備が進むことによって、都市からの各種産業の広告看板等の林立によって起こる景観破壊を防ぐとともに、法によって、将来にわたって良好な景観の保全を期す、「景観地区」を定めるなど検討を行ってまいります。



最後に、第5次総合計画に盛り込まれた、その他の重要な施策の展開として2点申し上げます。

まず1点目、公共交通の充実についてですが、国からも先進的取り組みとして他の模範であると表彰を受けました、官民連携による当別コミュニティバスの運行については、時流に乗り、都合5カ年にも及ぶ国の支援をいただきました。しかし、持続性ある本格運行確立に向けては、町独自で次のステップを踏み出すときが来ております。

この3年数カ月、いろいろな路線やダイヤを組んで、住民の利用動向を調査し、また、公共交通は利用しないと即座になくなってしまふものであるということを幾たびとなく発信してまいりました。利用される人がいなければ、やめざるを得ないということを書いてきたということでもあります。

本町の場合、バスに乗るという習慣がない住民がまだまだ多く、特に市街地の路線については、いまだ収支バランスがとれていない状況です。収支が合わず、市街地のバス運行がなくなれば、やがて市街地の高齢者が一番困るであります。

ですから、私は、バス利用の習慣をつけていただけるように、発想の転換をし、バスを単なる交通機関に限定するのではなく、地域のコミュニティーのツールに組み入れることを考えました。例えば、バスが図書館の窓口を代行して借りてきた本を返すシステムや、小中学生が書いた絵の展覧会をバス車内で行う、さらに、てんぷら油をバスが回収するなどの取り組みであります。

既にご承知のとおり当別のコミバスは、廃てんぷら油を原料とするBDFを燃料に使用しています。BDFを使うと排出する二酸化炭素量はゼロカウントすることができますが、この事業を私たちが積極的に環境省に提案しました結果、環境省のカーボンオフセット創出モデル事業に採択され、現在、厳しい成分の分析のもとに、当別のBDFが実際にどの程度、二酸化炭素削減に貢献しているかを「削減量」として把握する最終段階になっています。

さらに、二酸化炭素の排出削減量を取引する「オフセット・クレジット事業」というものを本格化させる規定・基準づくりを行っており、本年度中に、コミバスのBDFの二酸化炭素削減量は日本の大企業の社会貢献活動の一環として売買されることになると考えています。

つまり当別のコミュニティバスのCO<sub>2</sub>の削減量を大企業が自分たちが義務づけられるであろうCO<sub>2</sub>の削減のかわりの量として、当別のコミバスの分を買い取りに来るということになるのであります。

私は、このオフセット・クレジット制度で売買されるコミュニティバス事業の収入となる小さな金額が魅力だと思っているわけではありません。

新政府でも日本はCO<sub>2</sub>削減を将来25%を目指すということを言っておりますように、コミュニティバスという公共交通を地域住民が、温暖化抑制につながる取り組みとして利用しているこのことは、日本の大企業が「小さな町の大きな取り組み」として高く評価し、

全国で紹介されていく。さらに、オフセットクレジットで得たささいな金額を使って、例えば、町内会の森づくり活動や小中学生の環境教育教材、さきに議会でも質問ございました街灯のLED化など、環境に関する事業を行うことができれば、社会的な評価が高まり、従来の価値観では地球温暖化を防げないという先進的な環境教育のすぐれた地域活動が当別町民の誇りになり、さらに地域交通の発展にもつながるものと期待するものであるからであります。

当別町内では、個人として長年にわたり立派な社会活動、仕事をされたり、また多額の寄附をされるなど、国から表彰された方々は枚挙にいとまがありませんが、町の行政が、役場や町民の発想でスタートした事業が国に注目され、表彰されるようなケースを、私は、国土交通大臣から当別町を代表して表彰状をいただいてまいりましたが、まことに欣快であり、国民の誇りとしてよいことだと思っております。

もう一つ、重要な交通機関であるJR学園都市線の電化についてですが、JR学園都市線は、札幌桑園から北海道医療大学までの区間は札幌圏域の連続した一体の鉄道区間であるということを主張して、存在として、その電化整備について、長く町民の悲願であるとして実現すべきものであると考えております。

電化となることで、札幌までの所要時間の短縮はもちろんですが、札幌圏という電車鉄道網の中で、車両の一元的運行配置が可能になり、千歳線、函館本線への乗り入れも考えられまして、当別町が札幌圏としてアピールされ、町としてははかり知れないメリットがあるものと考えております。

私は、この交通機関を通じて直接つながっている札幌市と連携を深めるために札幌市長と町長当選後直ちに協議してまいりました。北海道やJR北海道、さらに国に対しても、今後議会の特別委員会の皆様とともに詰めを要請してまいる所存でございます。

次に2点目として、情報化の推進について申し上げます。

これまで、町は行政内部の通信基盤整備と住民の皆さんが主に使う光ケーブルなどのブロードバンド環境づくりに主眼を置いて取り組んでまいりましたが、既に道内他の自治体に比較すると当別のレベルは高く整備されているものと考えておりますが、第5次総合計画にあわせまして「当別町地域情報化計画」を策定いたしますが、この計画で一番わかりやすい身近な点は、町は、役場のIT機器の中に、情報の玄関口となる「ポータルサイト」というものを設置します。

町民の皆さんは、このポータルサイトに、福祉や介護に関する取り組みや子育ての経験に裏打ちされたちょっとしたお知恵、あるいはボランティア活動の参加の募集、学校クラブの活動、PTAの活動、児童生徒の活動、ふれあい倉庫の農産物の情報などなど、町内の企業や事業所の活動など、どんな活動でもよいので情報をこのポータルサイトのところに持ち込んできていただいて、町はその情報を集めて「町民活動支援システム」を立ち上げてインターネットを使ってさまざまなことを発信させていただきます。また、町の情報量が多ければ多いほど、町民が毎日暮らしている中で必要とする情報をすぐ取得するシス

テムになりまして、インターネットを使用できない人においても使用した人から口コミによりましてあらゆる情報が伝わり、多くの人々が共有され、町の活性化に大きく結びつくと考えています。

もう一つ、ポータルサイトの中に、農産物のインターネット販売の実体験を行えるシステムを備えます。

ネット販売をしてみたい、しかし自分では未経験なのということでちゅうちょされている農業者を支援するために、しゅんの野菜、安全・安心な食材や地元加工品のPRがインターネットを使って発信できる。また、実際ネット販売することが、町内外の方へ販路拡大につながり、当別ブランドの創出に大きく寄与するものと期待されます。このシステムは、情報化計画に沿って早期に実現したいと考えております。

情報化の波は、今ますます私たちの暮らしの中に押し寄せております。情報をより早く、確実に受け取り、正確に分析し迅速な対応を行うことが「情報化社会」を生き抜くために重要なことでもあります。そのために町は、住民の皆様のさまざまな情報の取りまとめ役となる必要性を強く感じております。地域情報化計画の着実な遂行を目指してまいります。

以上、第5次総合計画の中で、特に重点的に取り組むべき施策について、私の所信を述べさせていただきます。

再構築プランの目標を達成し、町は現在、起債残高169億円ですが、今年度中に159億円となる予定であり、起債償還のピークが過ぎ、当別町は危機的な財政状況を一応脱しました。

これからは、守りの姿勢から攻めの姿勢に転換してまいります。

ともすれば、行財政改革の一環ではないかと言われがちな協働の取り組みは、ますます高度化し多様化する住民ニーズに的確に対応するために、とても有効で重要な取り組みであります。将来の地域づくりに大きな役割を果たします。

私が町政に参画した初めのころ、自治体では公害と福祉の施策に可能性を求めて、当別町でも若い人が議員となり、地方自治に参画し始めた時期でございました。そして、国家統治の理論から市民自治の自治体理論に転換して、今は地域資源活用、そこまで進化いたしました。今や地方行政は、選挙のとき首長や議員の報酬を減らして住民サービスを競う次元ではありません。その事例をたった1つだけ申し上げますが、当別町の学校給食は1食当たり272円の父兄負担であります。その1食に町は320円上乗せをする必要があり、学校給食だけでも1年間に当別町は総予算1億1,000万円くらい支出しております。学校給食一つがそんな状況であります。町長の報酬をゼロにしたとして、どんな町政ができるのでしょうか。ましてや、かつて声高に言われたように、町行政が人づくりをするなどは傲慢というものであります。人間は、不利な状況の中で工夫することによって物事が見えてきて発想が柔軟になり、それが町民一人一人がみずから育ったということになるのであります。

地域の課題を解決し、地域の価値を高めていく、活力のある地域づくりを実現するため

に、私は町民の皆さんとの協働をより一層推進してまいります。

「自然を身近に感じ 活力に満ちた 美しいまち 当別」が当別町の第5次総合計画であります。その実現を目指して、全身全霊を傾ける所存であります。

情報化がここまで進んだ時代に、トップダウンのどこが悪いのでしょうか。部下に任せてリーダーシップを発揮できないことがむしろ無責任ではないでしょうか。

皆様のご協力をお願い申し上げまして、私の町長の町政執行方針説明にかえさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） ただいまの町長の所信に対する代表質問を9月14日に行いますので、質問予定者は本日午後5時まで議長に通告を願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時25分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第9、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第1号 教育委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

教育委員会委員高橋義氏は、平成21年9月30日をもって任期満了となりますので、新たに山内秀治氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 議案第1号について質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時27分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

ただいま選任されました山内君より就任のごあいさつがあります。

山内君。

○教育委員（山内秀治君） ただいまご紹介をいただきました山内秀治でございます。議員の皆様方には私を教育委員としてご同意を賜り、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

私は、平成15年度から17年度まで西当別小学校の校長として勤務をさせていただきました。またこの当別の地で再び仕事をさせていただきますことに大きな喜びを感じるとともに、教育委員としての任の重さに身の引き締まる思いでございます。今日学校教育や社会教育の面で教育改革が進められておりますが、私は教育委員としてその改革の背景を見きわめながら、しっかりと課題を受けとめて当別町の教育の充実のために議員の皆様方のお力添えをいただき、また町民の皆様方と一体となって任を果たしてまいりたい所存でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

（拍手）

○議長（竹田和雄君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時42分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第10、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第2号 平成21年度当別町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億5,186万7,000円を増額いたしまして、その総額を82億9,178万5,000円といたしました。

補正予算額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

次に、繰越明許費につきましては、3ページに記載の「第2表 繰越明許費」をご高覧いただきたく存じます。

歳出の主なものとしたしましては、まちづくり基金の積立金増として926万2,000円、子育て応援特別手当の増として1,389万6,000円、分収造林地作業道新設工事費増として1,467万4,000円、中小企業特別融資制度貸付金増として1,500万円、当別町フレキシブル支援センター事業委託として1,126万6,000円、各小学校の地上デジタルテレビなど整備として1,466万円、各中学校地上デジタルテレビの整備費として1,078万円、当別幼稚園敷地の取得費として2,016万4,000円などが歳出の主なものであります。その財源としたしましては、国庫支出金7,286万8,000円、道支出金1,681万8,000円、諸収入3,953万7,000円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 1点お尋ねをいたしますが、9ページの地域活性化・経済危機対策臨時交付金の増と、それから17ページ、18ページにわたって特に林業振興の関係の業務委託の増、それから新たに19ページでは分収造林地の作業道の新設工事が予定されておりますが、この工事及び業務委託そのものは年内に完了する予定の取り扱いになっているのかどうか。新たに作業用の林道ですか、作業道と林道として今後も使うための、1,400万から盛っていますから、これは恒常的に使われる道路なのかどうかということと、それから時期がいつからいつまでの間ということと、それからそれに伴う除伐だとか等のいろんな作業も変わると思うのですが、この作業道が終わった後にその作業が入るのか、冬までに、降雪までに完了するのかどうかというのを1つお尋ねしたいのと、それからあわせてこういう国の活性化対策との関連で出てきているものが当別も幾つかありますが、この9ページの今回ののは3,500万なのですが、まだそのほかに町が用意しているというか、予定をしているもので国のほうから決まっていないもの、今後も臨時会あるいは12月の議会で緊急対策として出てくる可能性のあるものを町としては想定しているのかどうか。雇用対策についても一程度の、この間も新聞の記事にも載っておりましたが、この予算にも載っておりますが、そういうものに期待している人もいますので、町としての考え方ももし今示せば、ちょっと不透明な国の今の新しい政権のもとでいろいろなものを凍結すると

かという話もありますから、そういうものが当別にどういう影響をするのかということもありますので、現在の時点でそういう緊急対策として町が考えているものが滞っていないかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 農林課長。

○農林課長（松浦悟志君） 柏樹議員のご質問にお答えを申し上げます。

17ページの林業振興費の委託費、それから19ページの林業振興費の工事請負費でございますけれども、これにつきましては森林総合研究所の受託事業として収入といたしましては諸収入の受託事業収入1,915万9,000円、これを財源といたしまして事業を行おうとするものでございます。事業の内容でございますが、委託料におきまして分収造林地調査測量業務委託、これにつきましては工事請負費で予定をしております作業路の設計、線形の確定をする、そういう調査をするものでございます。先にこの業務を完了させて、その後工事請負を予定しております、現時点におきましては森林総合研究所の予算としては21年度予算ということでございまして、それに基づきまして今回予算を計上させていただいております。この業務委託の進行状況もございしますが、冬期間どうしても作業道の整備というのは困難ということが想定されますので、今後22年度に向けての繰り越しも考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

また、当初除伐も見ておりましたが、今回同地区におきまして増額補正をさせていただいておりますけれども、合わせまして30ヘクタールを超える事業ということでございます。それにつきましても面積が膨大になるということから、作業道の整備を含めて事業を進めるということで森林総合研究所と協議を進めているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（竹田和雄君） 財政課長。

○財政課長（森田 至君） 予算書の9ページの地域活性化・経済危機対策臨時交付金の関係でございますけれども、当別町への交付額の、これは試算なのですけれども、総額で2億1,335万1,000円となっております。このうち8月の臨時会で10事業、交付金の額としては1,776万3,300円予算措置しております、今回4事業、交付金の額としては3,571万8,000円を措置しております、経済危機対策臨時交付金につきましてはこの事業ですべてとなっております。

○議長（竹田和雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定

いたしました。



◎議案第3号、議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第11、議案第3号、議案第4号は関連がございますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第3号及び第4号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第3号 平成21年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。本補正予算は歳入歳出ともに187万4,000円を増額いたしまして、その総額を22億5,560万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の歳入歳出予算補正をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、諸支出金950万5,000円を増額するもので、財源といたしましては国庫支出金187万4,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について提案の説明を申し上げます。健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の支給額を見直すために条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第3号、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決



○議長（竹田和雄君） 日程第12、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第5号 平成21年度当別町老人保健特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2,974万6,000円を増額いたしまして、その総額を3,101万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、前年度医療費の精算に伴い償還金2,958万2,000円、繰出金16万4,000円を増額するもので、財源といたしましては繰越金2,974万6,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 議案第5号について質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第13、議案第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第6号 平成21年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに443万4,000円を増額いたしまして、その総額を1億6,300万5,000円といたしました。

補正予算につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金342万円などを増額するもので、

その財源といたしましては繰越金342万円などを増額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第14、議案第7号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第7号 平成21年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに4,993万6,000円を増額いたしまして、その総額を10億9,284万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、基金積立金2,716万4,000円、償還金1,692万6,000円、繰出金584万6,000円を増額し、歳入といたしましては繰越金4,993万6,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定

いたしました。



◎議案第 8 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第15、議案第 8 号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第 8 号 平成21年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに156万円を増額いたしまして、その総額を5,953万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1 ページから 2 ページに記載の歳入歳出予算補正をお目通しいただきたく存じます。

歳出の主なものといたしましては、施設管理費149万9,000円を増額し、歳入といたしましては繰越金156万円を増額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第 8 号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第 8 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

それでは、ここで午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0 0 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第16、議案第9号を上程いたします。  
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第9号 平成21年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに3万9,000円を増額いたしまして、その総額を9,852万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の歳入歳出予算補正をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、農業集落排水事業費において太美地区の公共柵設置工事増として建設費27万3,000円を増額し、公債費において利子23万4,000円を減額するもので、この財源といたしましては繰越金3万9,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。  
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第17、議案第10号を上程いたします。  
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第10号 当別町手数料条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

長期優良住宅の普及の促進に関する法律が施行されたことに伴い、長期優良住宅建築計画等の認定制度が設けられ、事務手数料を徴収するため、条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（竹田和雄君） 日程第18、議案第11号を上程いたします。  
提案理由の説明を求めます。  
町長。
- 町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第11号 当別町都市公園条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。  
土地区画整理法による当別幸町土地区画整理事業の換地処分に伴い、幸町地区の都市公園3カ所の地番が変更となるため、条例の一部を改正しようとするものであります。  
よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。
- 議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第11号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（竹田和雄君） 日程第19、議案第12号を上程いたします。  
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第12号 当別町道路線廃止につきまして、提案の説明を申し上げます。

道営経営体育成基盤整備事業の農道として、若葉地区の町道材木沢南部線を整備することに伴い、町道材木沢南部線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第12号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第13号、議案第14号、議案第15号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第20、議案第13号、議案第14号、議案第15号は関連がございますので、一括上程をいたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第13号 北海道市町村職員退職手当組規約の変更の協議について、議案第14号 北海道町村議会議員公務災害補償等組規約の変更の協議について、議案第15号 北海道市町村総合事務組規約の変更の協議についてにつきまして提案の説明を申し上げます。

議案第13号、議案第14号及び議案第15号は、いずれも網走支庁管内上湧別町と湧別町が平成21年10月5日に合併することに伴い、それぞれの組合が規約を変更することについて地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

以上、3件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第13号、議案第14号、議案第15号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第13号、議案第14号、議案第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎認定第1号、認定第2号の上程、説明、付託

○議長（竹田和雄君） 日程第21、認定第1号、認定第2号は関連がございますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました認定第1号及び認定第2号につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、認定第1号 平成20年度当別町各会計歳入歳出決算認定についてであります。地方自治法第233条第2項の規定により、平成20年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書を平成21年7月27日から8月3日まで監査委員の審査に付しましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいたごうとするものであります。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度決算での健全化判断比率につきましては、一般会計の収支状況から判断する実質赤字比率は、歳出の執行時にその節約、コスト意識などに基つき再度精査を行った中での執行に努め、執行残、すなわち黒字の確保を図っておりますので、実質赤字比率は算出されません。次に、一般会計並びに特別会計の収支をあわせた連結赤字比率は、国保特別会計に累積赤字が生じているもののほかの会計は黒字であることから、連結赤字比率は算出されておられません。実質公債費比率は25%以上で早期健全化、35%以上になると財政再生団体に該当することになりますが、平成20年度は22.3%でこの判断比率についても該当とはなりません。また、全会計の地方債残高、債務負担行為額、一部事務組合の赤字や公社などへの損失補てんなどから算定する将来負担比率は350%で早期健全化団体に該当しますが、この判断比率についても225.1%であり、該当とはなりません。また、水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計における資金不足比率につきましても各会計とも黒字となって

おり、判断比率は該当とはならず、財政健全化法に基づく健全化判断はすべての比率において健全段階にあることを報告いたします。

次に、認定第2号 平成20年度当別町水道事業会計決算認定につきまして提案の説明を申し上げます。地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成20年度当別町水道事業会計決算を平成21年6月29日、監査委員の審査に付しましたので、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいただこうとするものであります。

以上、認定案件2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 次に、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（米口 稔君） 決算審査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成20年度当別町一般会計及び各特別会計について平成21年7月27日から8月3日までの実質5日間、また地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成20年度当別町水道事業会計について平成21年6月29日の合わせて6日間にわたり島田監査委員とともに慎重に審査をいたしました。

その結果、各会計決算書類は法令の様式を備え適正に処理されており、表示された計数は正確であると認めました。

なお、審査結果についての意見書を別紙のとおり提出しておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

以上、決算審査に関する報告といたします。

○議長（竹田和雄君） お諮りいたします。

本案につきましては、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する平成20年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号を付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する平成20年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号を付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、委員長、副委員長の選任の件ですが、議長指名ということにしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、委員長、副委員長は議長指名とすることに決定をいたしました。

それでは、委員長に桐井信征君、副委員長に洞内真由美君を指名いたしますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕



○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

それでは、委員長のごあいさつをお願いします。

桐井君。

○平成20年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（桐井信征君） ただいま議長より平成20年度当別町各会計決算審査の特別委員会の委員長という重責を拝されました桐井でございます。選任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

このたびの決算審査は、第4次総合計画の最終年の決算でもあります。また、行財政再構築プランにおきましても最終年の決算審査になるわけでございます。どうか委員になれる皆様方には、闊達なるご審議と審議がスムーズに進みますようご協力のほどよろしくお祈りを申し上げます。また、町長、町長部局、そして参与の方々、答弁される方々には明瞭、明快なるご答弁のほどをお願い申し上げます。

私、このような任、本当に不得意のところがございますので、これからの審議におきましても審議の進行上ままならない点があろうかと思いますが、洞内副委員長ともども一生懸命努めてまいりますので、どうかよろしくお祈りを申し上げまして、ごあいさつとかえさせていただきます。どうぞよろしくお祈りいたします。（拍手）

○議長（竹田和雄君） ただいま設置されました平成20年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものとします。認定第1号、認定第2号を審査終了まで付託いたします。

なお、費用は議会費をもって充当いたします。

お諮りいたします。平成20年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査のため、9月16日、9月17日を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、9月16日、9月17日は休会とすることに決定をいたしました。



### ◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

9月14日は午前10時より開会いたします。

大変どうぞご苦労さまでございました。

（午後 1時20分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成21年第4回当別町議会定例会 第2日

平成21年9月14日（月曜日） 午前10時開議

**議 事 日 程（第2号）**

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 町長の所信表明に対する代表質問

第 3 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画課長	五十嵐一夫君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
住民課参事	進藤理君
福祉課長	山崎俊彦君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
商工課長	長谷川敏君
商工課参事	池田和仁君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君

會計管理者	武井久幸君
教育委員長	大澤勉君
教育長	高橋義君
教育部長	高橋通君
管理課長	山田敏行君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局長	中越辰雄君
次長	森忠明君
主幹	小川義則君
係長	春田秀彦君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、9月11日に引き続き、平成21年第4回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

5番 小早川 孝 男 君

6番 桑 内 雅 彦 君

を指名いたします。



◎町長の所信表明に対する代表質問

○議長（竹田和雄君） 日程第2、町長の所信表明に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認めませんので、町長は答弁漏れのないよう留意願います。

それでは、通告1番、小野君の質問を許します。

小野君。

○12番（小野広実君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、会派緑風会を代表いたしまして、泉亭町長3期目の町政執行に係る所信について代表質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

11日にも申し上げましたが、ちょっと歯の治療がまだ治っておりませんので、非常に聞きづらい点があるかと思いますが、お許しを願いたいと存じます。

それでは、申し上げたいと思います。町長は、3期目の選挙に重い腰を上げまして、立起表明するに当たって当別町第5次総合計画の着実な実施を公約されたわけでありまして。その選挙中に正確でない話が飛び交ったわけでありまして、町長はそれを冷静に受けとめながら選挙中は対応され、町長ご自身の思いを貫いたと思うわけでありまして。大変ご苦労さまでございました。

さて、11日に、定例会の初日ですが、所信表明をなさいました。当別町の第5次総合計画の進め方を述べたものであると私は思っております。私は、町長が所信表明された内容のうち、大まかに町民協働に係る情報発信に関する点、もう一つは行財政システム再構築プランの功績について、3つ目は当別町ブランド確立に向けた取り組みについてということにつきまして、町長にさらに詳しくお考えをお聞きしたいというふうに思うわけであり、議会議員は、町民と行政のパイプ役という側面もあると思っておりますので、町民にもわかりやすく伝わるよう、数値あるいは金額、細かい部分にまで言及するつもりでありますけれども、町長におかれましてはそこをご理解の上ご答弁をいただきたいと存じます。

早速質問に入りますけれども、まず行財政システム再構築プランの功績と住民協働促進に関する点についてであります。本町の行財政システム再構築プランは、平成17年4月、国が全市町村に策定の指示をした集中改革プランに先んじて当別町独自の判断に基づいて策定し、当時非常に早い取り組みであると、行財政システム再構築プランですか、これを私は高く評価するものであります。このプランは、平成20年度末をもって一定の成果を上げて完了しましたが、町民には理解されていない点が相当多いと私は感じておりまして、今後の町政執行にはこのプランの総括が必要であると考えております。私は、町がプランに基づき当別町のすべての事務事業の見直しなどにより、160項目にも及ぶ細部にわたった改革を鋭意取り進めてきた町長及び部局に対しまして本当にご苦労さまであったというふうに敬意を表するものでありますけれども、プランの最大の柱は新たな支えの仕組みを推進すること、つまり住民との協働体制を確立していくことであるととらえております。しかし、町民の感覚の中にプランの推進イコール予算の切り捨て、切り詰め、歳出削減という意識のみが残ってしまうので、この柱は構築する上でマイナスとなるのではないかと思います。所信表明の中で町長は、町行政の情報発信手法を再検討したいと述べられておりましたが、町長が言われているとおり、私も広報紙や町政懇談会などこれまでと同様の手法では協働体制の浸透及び推進につながるのには困難であると思うわけであり、ITを使った、特に若い住民層へと情報の広がりを託すなど、新しい手法についてどのように考えているのかをまず最初にお伺いいたします。

次に、再構築プランは、行政内部の改革に主眼を置いて極力町民負担は増加させない理念であったわけですが、町民からいえば、どうしても22億8,000万円というショッキングな数字が印象に残ってしまったのが現状であります。事実選挙後の報道でも財政再建で解説など、町民負担増が骨身にしみ、抗議する町民の気持ちが出たというように、プランの4年間に22億8,000万円を削減する、そしてその削減額はすべて町民サービスの削減につながると思っておられる町民が多数いたということであり、町長は、効果額として歳入歳出の合計がこれを上回ったと説明されておられましたが、プランを総括するという意味合いから、行政内部の改革の中身を再度明らかにした上で、一体それでは29億5,000万円の効果を上げるためにこの4年間に町民負担が増加したものはどのような内容なのか、

またその金額は町民1人当たりどれほどなのか、補助の名前や各種事業名などを明らかにして町民に、より正しく理解を得るべきであります。また、私は議員として、当別町が国の三位一体改革の中でも赤字を一度も出さず、いわゆる赤字団体に転落しなかったことが非常に大きな功績であったというふうに評価するものであります。赤字団体となってしまった夕張市の市民サービスの状況はよく報道され、住民がどんどん他の地域へ転出してしまふほど厳しい内容だったわけですし、またさらに最近道内の自治体のうち1市6町が早期健全化団体になるとの報道がなされ、その自治体は大変だと思ふわけではありますが、町長は行財政再構築プランを実施せずにいわゆる赤字団体になっていたら、町民税や固定資産税や各種手数料などいや応なしに値上げせざるを得なかったとの趣向の発言をされました。この際、税、手数料などはどの程度になるのか、また町民に対する各種補助金がどの程度削減されることになったものと考えておられているのかご答弁をいただきたいと存じます。

町は、このプランによって起債残高169億円と町広報やホームページで公表しているにもかかわらず、町長選挙の際、町債がまだ181億円ある、また基金を3分の1に減らして借金を返しただけであるというような主張があったわけでもありますけれども、議員としてちょっとその発言には疑問を持っているわけでもあります。これらの数値を正確にお示しすることが住民の皆さんにとって、行財政システム再構築プランがどのようなものであったのか、これを非常にわかりやすくするものであると思っております。そして、町行政が全力を傾けて実行したプランを町民に理解してもらふべきであると思ふのであります。町長選挙期間中は、町長の報酬を下げて、その分の予算を別な事業に回すという話がありました。私は、そのような浅薄な考え方でこの厳しい時代の自治体運営はできないと考えております。国の制度と地方行政の制度の区別を正確に理解して、限られた財源を取捨選択し、1万9,000人の本町住民にトータルの考え方に立ってどのような施策を実施するのかという行政スタイルが求められているのでありまして、行財政システム再構築プランの実行については議会も賛成したことでありますから、泉亭町長の英断であったと考えております。

次に、当別ブランドの創出についてお伺いいたします。所信で農業振興公社設立を目指すと述べられておりましたが、農産物の加工や新たな商品の開発及び販路の開拓、さらに情報発信拠点づくり、新規就農者の受け入れなどを行うかなり大きな複合的公社と私は理解したのですが、加工や食品開発、販路開拓などはJA組織でも実施することが可能な業務であります。逆に情報発信拠点の整備は、行政または純然たる民間の参入もあり得る内容で、また新規就農者の受け入れ事業はやはり行政主導で行わなくてはならないものと考えておりますが、そこでお伺いしたいのであります。町民が例えばこれから複合的な業務を公社事業として実施するのは、どのような考えがあるのでしょうか。これでまた政権が変わります。政権が変わったら、これは大丈夫、町長の思惑どおりできるのかどうかちょっと不安であります。特に新規就農者を受け入れるためには、環境の時代と言われる時代



において農村地域の下水道事業、施設等も必要になるかと思うわけであります。先般私は、苫前町に合併浄化槽の関係、環境の問題で視察に行っていました。特に合併浄化槽については、今かなり機器的に発展しております。当別町としても下水道あるいは合併浄化槽につきましては郊外において、市街はまあまあ下水道事業はいいのでありますけれども、農村地帯、合併浄化槽はぜひ必要である、特に新規就農者を受け入れるという場合においてはそうではないかというふうに思うわけであります。したがって、農村地帯の合併浄化槽、10年前からの懸案でございます。そういう中では、農村地帯全町にわたって合併浄化槽の取り付け、設置等、ぜひお願いしたいものだというふうに思っているわけであります。下水道事業につきましては、町長は全国町村下水道推進協議会の副会長でもあります。したがって、その辺もお考えいただきまして、私ども誇りに思っておりますし、町長が農商工連携のもと考えられておりますので、その辺も含めてよろしくお願ひしたい、そうすべきであると思っているわけであります。

以上、意は尽くせませんが、言葉も非常に寸足らずで、ちょっと言葉もすけた話でございますが、大変聞きづらかったと思いますが、以上町長に対しまして質問をさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時40分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

小野君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 小野議員さんの代表質問にお答えをさせていただきます。

最初に、行政の発信手法の再検討について、町長は新たな手法をどのように考えているのかという趣旨のお尋ねだったと思いますけれども、私は議会の答弁は簡単明瞭にするのが賢い方法だということは重々承知いたしておりますけれども、今回の質問にありますように、私たちは議会で、この議会は特にスムーズな紳士的なお互いの議論をずっと重ねてきております。私たちがそれに見習って行政懇談会なども要領を得た、できるだけまとまった形で住民に浸透を図る努力を積み重ねてきておったのでありますが、逆に議会在が混乱したり、あるいは住民懇談会が騒がしくなるということは、大方の町民の関心と呼ぶことにつながるということもあるのだなということを私は今回の選挙で熟知したわけであります。ですから、やっぱり今までのただおしゃべりな時間を節約した方法で高度な説明をすることでよいということだけでないなということを学んだということです。例えば、もう皆さんは嫌かもしれませんが、当別の町長選挙で8回ぐらい、最初は一人も出る人が

いないとか、出るようになったとか、こうだった、こうだったともう8回、これが非常にやっぱり町民の関心と呼ぶいい記事だったと思います。ほかの町村や私自身の経験でも大衆選挙が始まる時1回、当選したら1回、2回くらいは今まではそういう流れだったと思います。そういうことからすると、報道されたことはそれなりに意味があったと私は思うのでありますけれども、ただやっぱり候補者の話というのは必ずしも全町民が聞くものではなくて、せいぜい私の場合についても最大でも200人か300人、少ないときは10人か20人がお話を聞いてもらうという状況でありましたから、そういうことからいくと必ずしも町長に出る人のお話をみんなが聞くわけではないということで、やっぱり町政懇談会などもそういうところは学びまして、しっかりと多くの町民が聞いてもらえるようにしなければならないということを学んだわけでございまして、そういう意味で行政の情報を発信する方法について所信を述べたわけでありまして、特に高齢化が進んでくる時代でありますから、そこに来られない人、来たくても物理的、時間的に来れない人、肉体的、時間的に来れない人、いろいろあるわけで、ですから今までのように本町地区と西当別地区というふうに2つのブロックに分けることだけでなく、会場を小さくするというのも、それぞれの地域のご要望を聞きながらそういうことを一方的でなく進めていくという、そして町内会や自治会の行事などいろんなことに合わせて進めていくと。場合によっては、どんな小さな単位でも、また何回でも要望を聞きながら、こちらでいついつやるから来なさいということではなくて、なるべくコンセンサスを得ながらまてにやっていきたいということ、そういうことが1つと、それから今小野議員さんのご発言ありましたように、ITを使って情報を発信していく新たな手法について、ITを駆使できるような若い層の方々にまず理解してもらって、そしてそういう方々が自分のボランティア活動だとかいろいろな形でIT、パソコンなど不得手な高齢者の方々に広めていただくような、そういう工夫を行政と若い人たちとで練り出していく、編み出していく、そういうようなことをしなければならぬということで、地域で生きた情報、それから郷土のまちづくりの推進につながるような行動をしていきたいというふうに考えているということをお知らせしたつもりでございますので、この点についてご理解をいただきたいと思っております。

次に、プラン実施の4年間において22億8,000万円当別町は財源が不足になると、したがって行財政システム再構築プランをつくるのだというお話もみんなが聞いてくれたわけでありませぬので、そういうものが広報なんかで流れたり、あるいはただ上辺だけ流れていくと、確かに小野議員さんが言われたように、お金が足りなくなる、それが住民サービスの低下につながって、ひいては住民負担につながるというインパクトが非常に強かったのでないかというふうにご質問をいただいたわけでありまして、それも全くこの選挙で私自身学んだことで、私たちがご説明申し上げたり、議会と一緒に決めさせていただいたこととは随分違うなというふうに思っておりまして、町がどれだけ借金あるかということについてはもう施政方針のときに述べさせていただきましたから、ここでは繰り返しませんけれども、例えばあった貯金、起債を使って返すだけで財政再建はできていないのでは

ないかということをおっしゃったことなんかにしても、実際はそういうことではありませんで、基金は3分の1になっているどころか、むしろ起債返還のために1年だけ使いましたけれども、その後着々と積み立てていって、今は当初よりも多くなっているという、そういう情報などもほとんどの住民の方はわかりにならない。そういうことを一方的に言われる人がいたら、それはやっぱりそれだけが広まっていくということになると、今後の第5次総合計画は私は進めづらいということが十二分に懸念されるので、予想されるので、それで十二分に時間をいただいて施政方針の中でもご説明してきたとおりでありますけれども、そういうことの中で今小野議員さんから質問ありましたように、それでは行財政再構築プランを当別町は確かに成功して赤字団体にならなくて、再建団体にもならなくてよかった、しかしもしあれを実行しなかったら、どれだけの住民税だとか固定資産税だとか、あるいはその他の手数料、使用料、あるいは住民に直接影響するような補助金などはどのくらいあったかというお尋ねであったと思いますけれども、その点について詳しくお答えをさせていただきますけれども、再構築プラン中で事務事業の評価を実施した歳出削減といたしましては、特別職並びに一般職員、役場に今働いている者、町長以下職員、そういう人件費については期末の手当、勤勉手当を削減をしまして、あるいは職員の退職者の不補充、5人やめても2分の1以下の補充しなさいということは、あと残った職員がそれだけ仕事がふえるわけで、事務事業が自治体ではどんどんふえてきているわけでありますから、そういうことで大変なリスクをしょったわけでありますけれども、その金額が大体5億1,935万1,000円ぐらいで、それから町議会議員、それから農業委員、そういう方々の定数を削減したり、そういう手当、いろいろなものを削減したもので1,900万9,000円、それから議会の政務調査費、これは議会の生命線と言われるもので、大きな県、大きな国会、たくさんの議員さんがいるようなところでもいまだにこういうものは欠かすことのできない財源なのでありますけれども、人数の少ない地方ほどこういうものを切って地方議員の負担は大変な、努力は大変なことになっているのでありますけれども、ちゅうちょなく当別町も議会みずからの判断もいただいて413万、これらを毎年毎年この行財政再構築プラン中に削減してきたということで、28億8,000万円4年間で削減することに成功したということでありまして、住民負担としては道路の排雪費、これは4年間お願いしたものではありません、おととしからこれをお願いしまして、札幌市でも石狩市でも江別市でも負担をしていることですから、本当に除雪費ではなくて排雪する負担ですから、それらの町村に比べては非常に少額だったと思うのでありますけれども、しかし町民の皆さんに大変な心配をかけてしまったわけでありますけれども、これが大体1世帯当たり1年間2,800円でございます。これが全世帯ではなくて、排雪ですから市街の部分だけで、農村地帯にはお願いしていないことで、大体4,700世帯です。

それから、住民に負担をお願いした2つ目としては、ごみを有料化しました。このことによってごみ1リットル2円の負担をお願いしたわけでありまして、ごみの有料化というのは今やもう先進的な事例で、これが行財政での負担というふうに必ずしも言うべきかど

うかは私もちゅうちょするぐらいでありますけれども、とにかくこの期間に住民負担をお願いしたものはこういうことで、直接的に住民負担をお願いしたものはこの2つでありまして、年間で町民に対し1人当たりは2,300円であります。ですから、人件費が5億、それから各種委員のは2,000万余り、そういうようなものに比べまして住民負担というのは2,300円ぐらいで、仮に再構築プランを実施していなかった場合、18年度には大体10億円不足になりまして、19年度には14億9,000万不足になって、20年度には24億7,000万くらい赤字決算になると。それぞれ18年度は10億円の赤字決算、19年度は14億9,000万の赤字決算、20年度は24億7,000万の赤字決算になって再建団体になったということになるわけで、国の財政再建団体に指定されるということになりますと、財政再生計画を策定して国の管理のもとに置かれることになるということは、きょうは議員の皆様ですから、詳しく言う必要ありませんけれども、先般の施政方針の中では多くの傍聴の一般町民の方がおられましたので、私は原稿外にあえて詳しく述べさせていただいたのでございますけれども、そういうことでそうなる住民負担が非常にふえてくるということについて一例を申し上げますと、もし夕張のような状態になってしまうと、住民負担が最大になってサービスのほうは最低になるのは常識でありまして、21年度もし当別町の場合そういう状態に、再生団体になってしまうと、住民税で1人当たりが大体当別の場合7,900円増額になるということ、それから固定資産税が評価替えになりますから、お金のない自治体、赤字になっている自治体が固定資産税最低ではいけるわけありませんから、かつては上制限限されておりましてけれども、今はもう上限もなくなりましたから、どんどん、どんどん上げなければいかぬということで、我々の想定では固定資産税は大体1人当たり7,300円、ですからこれだけでももう1万5,000円ぐらい1人当たり、もし赤字、我々が行財政再構築プランを立てて成功しなければ、当別町民は除雪代やごみ代の2,000円や3,000円ではなくて、税のほうで1万5,000円以上取られているのですよということ、取られることだったのですよということを私はもっと早くお知らせすべきだったなということが今回の選挙で学んだことだということです。

選挙中にいろいろ発信される方がおられたことを私は前向きに受けとめて、それを間違っていたと端的に指摘する、そういうことを言っている人がおかしいということだけではなくて、我々がそんな話が出されるようなこと、またそういうことを信じるような方がおられるようなことは、自分たち行政の立場にあった者が行政の発信の仕方がまずかったのだろうなということを反省して、行政の発信の仕方についてこうしますということを書いていくということでございますので、きょうの場合は議場の皆さんに釈迦に説法だと思っておりますけれども、議会の皆さんでもちょっと気づかない点があると思っておりますが、例えば軽自動車です。これもどんどん、どんどん今軽自動車、車を小さくしてきていますけれども、軽自動車なんかでも1台当たり3,600円増額になっていくということ。それから、特に議員さんにはご理解いただきたい点があるのでありますけれども、町内会の会館の維持費、これはいろいろ補助金をカットさせていただきましてけれども、町内会の会館の維持費ぐ

らいは、まだ指定管理者制度で町内会の財産になっていませんから、そこまでいいいきませんから、町の財産ですから町が維持管理費を助成させてもらっているということで、これが大体253万5,000円。それから街灯です。町でそれぞれ通りやら町内会、商工会に街灯の電気料を補助させていただいておりますけれども、これが523万。赤字になった団体が街灯を補助するとか、町内会館に補助するなんてとんでもないということで国で認めていただけませんから、こういうものもカットしてしまうというようなことであつたわけでありまして、そういうようなことになっていくと、本当に行財政再構築プランに早く取り組んで、そこに落ちなかったということは、やっぱり私たちの提案を議会の皆さんも積極的に、本当に何回も申し上げますけれども、議員の数が少なくなったところで議員の生命線である政務調査費ももらわないで自主返還して、そういう形で動いておられた議員の皆さんのこともやっぱり私たちが、もう2年ぐらいすると町議選がありますので、行政からしっかり発信しなければならないことだろうと思っております。

ちなみに、基金は使ってしまったって借金を払っただけだという情報もあつたようでありますけれども、とんでもないことで、行財政構築始まったとき基金は5億7,000万でしかなかったのですけれども、20年度では今10億9,000万あります。これは、21年になるともっとふえますけれども、いたずらに私は一方で切り詰め財政をいいながら、いや、基金はありますと言わなかったのは、これはどこかでもちょっとお話ししましたけれども、例えば緊急災害、水害や台風はこのところ少ないのでありますけれども、下水道管などで、ある団地で非常に耐久年度が来ているような民間開発した団地がありますので、突然下水道使えなくなりましたというわけにはいきませんので、そういう場合、どこかの市でそれが市長の命取りになったところがありますので、そういうものを備えておいて市民生活の最低なライフラインを確保しなければならないということ、これは少なくとも議会議員さんは理解されていたことでもありますから、私たちは、いや、貯金もありますよということも殊さらに言わなかったということ、それがあつたらそれを崩して除雪に使えという、間違いなくそういう意見が出てくるわけですから、言わなかったのでございますということを議場の皆さんには理解いただけることかと思ひます。

次に、当別ブランドの創出についてでありますけれども、総合的な業務を公社事業として実施、推進するのはどのような考えがあるのか、それから農村地域の生活環境整備についてというお尋ねがあつたと思ひますけれども、農業振興公社の設立に向けての考えなわけでございますけれども、公社というものは代表的な役割として、まず1つ目に農産物の販路の開拓、新しいところにどんどん、どんどん売っていきたいということ、それから商品開発によって、町の総合計画でも当別のブランドを開発するということになっておりますので、ブランドを創出すると。それから、2つ目としては、こういうものがありますということ、どこにありますというような、そういう情報発信の拠点をつくるということでございまして、3つ目は、これは当別の農業公社で独特な部分でありますけれども、新規の就農者の育成です。当別では農地は8,000ヘクタール以上ありますけれども、農家がど

んどん、どんどん減ってきておりまして600近くになってきているというようなことの中で、さらに専業の農家がかなり少なくなっているというような状況の中では新規就農の確保が非常に大事でありますから、そのことで当別の農業の発展と振興をしていくという、そういう役割を果たしていくために公社を目指したいと考えておりまして、現在の農業は生産と加工と流通と販路と、いわゆる川上から川下までそれぞれの業種が役割を担ってばらばらにやっている産業であります。もう国でもこの点を今だんだん嘆いてきているわけで、現在の市場の流通では分業化されているためにいろいろ問題が起きている。かつては分業で、流通は流通、市場は市場、生産は生産、加工は加工、それがよいことだというふうに言われておったのでありますけれども、そういうことがいろいろ農業が疲弊してきているという根源であるということを考えて、例えば農家の立場で考えると、農家が輸送などをすることは輸送費がかさんでしまう。また、農家の人は、だれかに売ってもらうということになると手数料が差し引かれてしまう。そして、差し引かれたり、運送費がかかったりして、それでも我慢して市場に持っていったとしても、市場へ行くと全部まとまってしまって、どんなに当別で立派なものをつくったとしても、立派な野菜をつくったとしても、北海道産とかというようなことで名称が変わってしまって消費者の目にとまるとき、消費者の手元に届いたときには本町の農産物のPRの機会は全然なくて、単なる北海物とか石狩物とかという形になって、これがずっと続いてきたわけでありまして、それでもまだ我慢できましたけれども、何といたってもどんどん、どんどん農家の所得が減少してきたと。農家や農協が一生懸命頑張っているにもかかわらず農家所得が減少してきた、これはもう耐えられない大変な問題であるということを考えまして、そこで国は農商工連携で地産地消を推奨しているのであります。

なぜこういうふうにここまで国が考えているかということ、これは私の一つの考え方ありますけれども、世界最大の自動車メーカーのGMが経済破綻したのは皆さんもご存じだと思いますけれども、これは20世紀型の資本主義の崩壊です。私は、自由主義経済の立場でずっと考えてきましたけれども、GMにあこがれたこともありますけれども、そういうものが崩壊してしまった。これは、もうやっぱり20世紀型のアメリカ資本主義というのが崩壊したということを私でも認めざるを得ないというふうに、その結果、物づくりの製造業中心の経済構造から環境だとか安全だとか、健康だとか文化だとかというものをキーワードにした経済構造に変えていかなければならないのだというふうに思うようになりました。ですから、北海道は製造業中心、石狩湾新港とか苫東とかというのがはかばかしくないこともおわかりのとおり、私は北海道の場合はだれが何と言おうともやっぱり農業、水産業、1次産業、特に農業を中核とする産業構造へ転換すべきだと思います。ですから、私も3期目の町長選挙にはそれをはっきり書いたわけですがけれども、抽象的だとか何だかわからないとかという意見もあったと聞いておりますけれども、私は理論としてこれ以上のものはないと。恐らくどこの首長でもことしのようなときに立候補された人は、大同小異でなかったかと、政策としては、そういうふうに思うものであります。これは、私の確

信でありますけれども、今日本じゅうで地域段階でも私が思うように各地域で既にそういう変化が見受けられているのでないかと思ひまして、みずからの農産物をPRするために農家が販路を拡大する、そして農家がレストランだとかスーパーだとか、直接そういうところとなれない契約をして栽培、販売をしていると。個人でも小さな小屋をつくって直売所を開設するのもみずからのPR、そして手取りを少しでも上げようとする努力の一つではないかというふうに考えております。

逆に、スーパーなどの企業を初め工業者も公共事業の減少などから、選挙中にどんどん公共工事を減らして入札の仕組みを変えて財源をつくるという話もありましたけれども、当別町ではこの数年間の間に、私が町長になった13年には建設事業費というのは40億以上あったのですけれども、ことしの21年度の予算は6億ですから、こんな建設事業費の中で入札の仕組みを変えて、建設事業費すべてが入札事業でないにもかかわらず、そんなことを直して財源を生み出して何かをやるというような話がまことしやかに町民に伝わるとしたら、これも私たちのやっぱり発信力不足だったということなのでありますけれども、そういうことで工業者も公共事業が少なくなっているということの中で農業との直接取引、中には農地を買うような工業者もおられまして、実際に当別町でも農業法人が2つ以上は立ち上がっているということで、工業の方々が農家の人と一緒にそういうことをやっているということでございます。これらの動向は、現在の市場流通システムに限界があるということを感じ取ることが十分できることであります。しかし、そういう個々の取り組みにまたこれも限界があるし、個々でやっていることを行政が見ているということでよいというふうには思いませんので、私は今こそ農業所得を少しでもプラスにしていけるために、これらの個々の努力をされている、法人を立ち上げようとか、一人で直売をしようとかいうような方々、そういう力を結集していく時期でないかと思ひまして、農家にできることはさりながらやっぱり農家にしてもらおう、そして農協にできることは農協でしてもらおう、工業にできることは工業にってもらおう、商工業ができることはできる、そういうことだけではなくて、行政でそれを集束、まとめていって、そして町内の収益は町内になるべく残るように、そして内需の拡大型に発展させていくことを目指して、町内の加工などについても消費を拡大してもらおう。それから、みずからの商品の安心だ、信頼できる、責任持てるというようなことについても、新たな産業構造を確立した中で町内外の消費者の方に理解を深めてもらうというようなことを考えて、地元の新鮮な農産物を、加工品を食べていただいて、そしてどんどん体験していただいて、本当においしいということを知っていただく、発信していただく、そういうことを商工業者と連携して体制づくりをする必要があると。そういうことで、今こそ農商工が一体となって知恵を出し合って相互に協力し合って新しく生まれ変わっていかなければならないということで、農業、商業が一体化となって当別町の経済全体の活性化につなげていかなければならないということで公社を設立することを考えまして、その運営に要する費用については、当然ながら公社というものは独立採算で利益を生み出して収支のバランスをとることが大前提ではありますけれども、

私が考えております公社は、先ほど申し上げました公社の3つ目の担い手の育成のことでありますけれども、そういうことを考えると、新たな町内、町外からの担い手などを主に考えると、収益事業だけ行えばいいということではありませんので、その育成の期間やっぱり公社としては一定の投資というものが必要になると私は考えておまして、これまでの農業振興策では国が団体だとか、あるいはJAだとかを通じて経済支援をしてきたのでありますけれども、これからできるであろう民主党を中心にした新政府は農家の戸別補償制度を言っておりますので、これはどういうことかという、今まではとにかく交付金でも補助金でも助成金でも大体農協など団体を窓口に出してきていたものを農家戸別にということになってくると、そういう事務が地方自治体に負担がかかってくるであろうということをつい先般農水省のほうの高級の官僚と話してきましたときもそういうお話をされておりました。ですから、私はそういう意味では当別町が公社をここで立ち上げるということは、農協と役場とが一体となった公社は新しい政権がやろうとする仕事を受け入れることができ、非常に当を得たタイミングのよかったものでないかというふうに考えておるところでございます。農商工連携して、それぞれが持ち合わせたノウハウを的確に一元化して、そして当別町の経済を活性化していくということができるといことでありまして、団体の枠を超えて、今までは農協は農協、役所は役所、そういうことでありましたけれども、それぞれが一体となることによって各団体はそれぞれのメリットも享受できるし、公社としても新しく進むかもしれない国政の農政にもマッチングできるのでないかと。何よりも当別町自体で力を、毛利元就のように3本の矢を寄せることによって当別の農業は進歩できるのでないかと。そういうことのためには、一定の期間は町として公社を支援するための財源は多少は必要であるというふうに考えなければならないというふうに思っているところでございます。そういうことを踏まえまして、8月の21日に発足しました当別町農業振興公社設立準備協議会において、公社として行うべき事業を議論することにいたしているところであります。

また、農村地域の生活の環境についてでありますけれども、小野議員さんの最後の部分で大切な質問があったと思っておりますけれども、私たちは担い手を、札幌市などが新規就農者を当別の方向に向けてくれた場合、当別ではやっぱり都会生活者の人を新規就農に受け入れるとすると、農村の住宅環境が改善されていないと。わかりやすく言うと、水洗トイレにもなっていないようなところにはどんなにいい条件で、ほかの条件がよくても若い人が新規就農者として住み込んでくれることが困難なことは十分想定できますので、小野議員さんのご質問にありましたように、そういう視点から考えると、新規就農の確保のためには農村地域の住宅環境の改善というものをやっぱり、かつて農業集落排水事業についても検討しましたけれども、行財政再構築プランの時点でこれはもうゼロになってしまいましたけれども、またこの公社、あるいは農業振興、新規担い手育成ということからこの問題は放任できないなど。今後十二分に検討して、中小屋だとか東裏だとか高岡だとかといったような、そのほかどの地域もそうですけれども、比較的外部の人があこがれて来るよう



な農村地帯に本当に新規就農される人が出てくる場合には、合併浄化槽などいろいろな制度について町は十二分に考えなければならないのではないかというふうに思っております。

以上で、極力簡単明瞭にとは思いますが長くなりましたけれども、答弁にかえさせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 以上で小野君の代表質問を終わります。

次に、通告2番、市川君の質問を許します。

市川君。

○10番（市川 正君） ただいま議長の許可をいただきましたので、会派清流を代表いたしまして、町長所信表明に対する代表質問をいたしたいと思っております。

町長の3期目の当選に対し再度おくれればせながらでございますけれども、心からお祝いを申し上げたいと存じます。このたびの選挙に当たり、町長の2期8年にわたる町政への取り組みと行財政システム再構築プランの確実な実行により、財政の健全化などの成果を得たことは高く評価できるものであり、町民に支持されたものと考えます。11日に町長の所信表明をされて、3期目に向けて第5次総合計画に基づいた町政の執行に当たると表明されましたが、町政のかじ取りに大きく期待をするものであります。また、過日行財政システム再構築プランの推進実績報告書を示されました。この中にも述べられているように、当別町の財政は着実なプランの実行により好転したとはいえ、今後も町を取り巻く情勢は依然厳しく、今後一層の努力が望まれます。

そこで、今後当別町が目指すまちづくりについて何点かお伺いをさせていただきます。先ほどの緑風会の小野議員さんの代表質問と若干重複する面があるかなと思うところもあるかなと思っておりますけれども、ご理解を賜りたいと思っております。まず初めに、協働の取り組みの推進についてであります。協働の取り組みの推進については、町長は所信で述べられているとおり、再構築プランの実施に当たっては新しい地域づくりの基盤形成を図るため、平成19年3月に協働の指針を策定され、町民と行政が対等の立場でともに地域の課題解決に取り組むため、町民参画社会を目指されてきたことは評価されるものと考えております。しかし、これまでの取り組みの中で一部の町民に理解を得られていなかったと思われる部分があります。例えば排雪費の負担、西部地区の都市計画税の賦課、地域担当職員制度などが考えられます。協働の取り組みをさらに推進していくために、町民に丁寧に説明することが求められるのではないのでしょうか。協働の取り組みについては、今後どのように取り進め、同一目線での展開を図ろうとするのかお伺いをいたします。

また、町長は、3期目のスタートに当たり、第5次総合計画を着実に推進していく考えを示されております。第5次総合計画の基本構想では、住みよいまちづくりなど5つの基本的な視点のうち4つの視点の中で関連計画として協働の指針の記載があり、さらには重点プラン編の中で4つの重点プランのすべてにおいて、さまざまな地域活動に町民みずから積極的に関わっていくことを明記した協働の視点による町民の取り組みという項目を設けております。このように、第5次総合計画の中には協働の指針の考えが引き継がれ

ていると理解をしております。所信の中でも町長は、地域コミュニティの創造のために協働の取り組みを一層推進していくと述べられておりましたが、行政が町内会のことに関与し過ぎるのはよくない、監視されているようだと思いはるとした中で町内役員の高齢化対策などに取り組むことを表明されました。しかし、本来このことは、慎重の上にも慎重を期さなければならないと思います。その対策の中身によっては、町内会に受け入れられない場合もあると考えますが、具体的に町内会役員の高齢化対策とはどのようなことを考えているのかお伺いをいたしたいと思ひます。

行政と町民の協働の意味の理解度の差を十分に埋めることが必要と考えます。また、協働の取り組みを推進していくことで創造される地域コミュニティとは、どのような当別町を目指していかれるのでしょうか。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、定住自立圏構想についてであります。町長の所信表明の中で述べられております定住自立圏構想についてですが、今後公社を設立し、農産物の加工、商品の開発、さらに販路開拓とこれらの情報発信拠点づくりを定住自立圏構想に沿った形での農業従事者確保対策として新規就農者の受け入れ態勢の検討を行う。また、幼稚園、保育所の一元化の推進においても、町民は札幌市の都市施設を利用していますが、子育て環境については当別町が札幌市に対して提供するという定住自立圏の考え方を持つことが必要と述べられました。地域主権が叫ばれ、民主党を中心とする政権が生まれ、ますます地域の自立が求められることと思ひますが、今後は地域間の競争を抑え、地域間共生を進めることが大切と思われまひます。私も当別町が今後自立をした町を続けていく上では、道と札幌市を中心とした当別町に乏しい部分、例えば医療、福祉、教育、防災、産業振興など多方面にわたり生活に必要な機関を補完しながら、それぞれの安心した暮らしができる地域の形成が大切だと考えております。9月10日付の北海道新聞には、室蘭市が中心となり、登別市、伊達市、洞爺湖町、壮瞥町、豊浦町が少子高齢化で人口減が予想されるため広域的なまちづくりが必要との判断に立ち、定住自立圏構想の実施団体入りを目指すとの報道が掲載されておりました。また、財政支援策も講じられるとのことでありまして、そのような状況から当別町として札幌市を中心として周辺市町村との連携をとりながら、市町村独自の特色をそれぞれ提供しながら地域全体の発展を目指すべきと考えますが、町長も同様の趣旨のお考えと思ひます。そのように理解をしておりますが、そこで今後どのようなスケジュールでどの程度の範囲の市町村と連携をどのように取り進めようとしているのか、現時点での見解についてお伺いをいたしたいと思ひます。

以上で会派清流の代表質問といたしますが、町長の誠意ある答弁をお願いいたしまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時34分

再開 午後 1時00分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

市川君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 市川議員さんの代表質問にお答えをさせていただきますけれども、議員ご発言の西部地区の都市計画税の賦課の説明会では、対象者が2,230人のうち実際に出席されたのは86名でありまして、また除排雪の説明会では、例えば太美東町内会は194世帯中出席されたのが12人、それから太美南町内会、対象世帯が273世帯の中で出席者が13名というようなことで、全町で除排雪の対象世帯は6,186世帯中で605人ということで、全体的でも10%弱でしたけれども、特に太美東、南はそれを半分も下回るというようなことで五、六%というような状況であったということをまずご認識をいただいております。

その説明会の中で、町は本当に無駄な部分を削った結果なのかと、わずか12人か13人しか来ないところで、きょう冒頭に申し上げたように、行財政再構築プランで一番削っているもの、住民負担をさせているものは、もう先ほど説明したとおりでございます。そういう中で本当に無駄なもの削ったのかというような質問、もっと強い意見は何でも弱い者に負担させないでほしい、それからこれは全く排雪の意味を理解されていない意見ですけれども、排雪は必要があれば何回でもやらなければならないのに初めから2回しかやらないのはどういうことなのかという、そういうような質問です。また、こういう大事な負担金を集めるなんて、お金を集めるなんて大事なことを何で町内会にやらせるのだと、なぜ町がやらないのだと。議員の皆さんは、どうお思いかわかりませんが、町は税金以外を集めることはできませんよね。今代表的な意見を、まだまだいろいろ本当にちょっと驚くような発言が続いているわけですが、中には説明者を中傷するような、誹謗するような、そういう意見もあったりして、そういうことでございます。

市川議員のご質問は、協働の取り組みについての質問と思いますが、税の負担だとか除排雪の一部負担を町民に求めることと協働の取り組みとは何の関係もないことだということであらかじめお話しさせていただいているのですけれども、協働の取り組みについての質問について答えさせていただきますけれども、世界的な金融危機の影響を大きく受けまして、我が国では依然として非常に厳しい状況にあって社会経済情勢の厳しいままずっと現在に至っているわけですが、このことは当別町においても同様でありまして、長く不況、それから雇用の情勢が悪化している中で多くの住民の皆さんは自分が抱えている生活の課題、みずからの力だけでは解決できなくなっている、そういうことで地域の中で住民同士のコミュニティー向上が求められるようになるわけでありまして、一方で公共サービスの提供を一手に引き受けてきた役場というか行政も、価値観の多様化がだんだん複雑になってきまして、求められているすべてのサービスを行政だけで行うことはだん

だん困難になってきているために、行政以外の公共サービスの担い手を見つけて、そして連携して公共サービスの質や量を確保していかなければならない、行政はそういう立場になっているわけでありまして、協働の指針で示している協働のパートナーと連携しながら協働の取り組みを進めていくことは、行政の財政負担を軽減するために行政サービスを協働のパートナーにゆだねるもの、そういう考え方ではありません。行政が責任を持って行うもの以外で地域のニーズがあり、公益性の高い分野の取り組みに地域住民や、それから団体、企業の意欲と能力を生かすことなのでありまして、住民と行政が協力して公共サービスを担うために協働の取り組みを推進しようというものなのであります。

また、地域担当職員制度は、2年間かけまして町内会の会長を兼ねている行政推進員の皆さんと相談させていただきまして、それぞれ推進員の皆さんは視察などもしまして、町内会の会員を押しつけるものでないかというふうな意見も当初はあったところもありますけれども、そういうことをいろいろ視察したり、協議を十分重ねた上で町内会と行政とのパイプ役として大切だという一致した認識になって4月よりもうスタートしているところでありまして。今こんなことを言う人は、少なくとも行政推進員にはおりません。会派清流からも昨年の12月とことしの3月と2回、定例会で一般質問でお答えしているのでありますから、この制度は44町内会を6ブロックに分けて町職員24名を配置して、担当の町職員が地域の代表者である町内会長の要請に基づいて地域の課題を解決するための情報提供、それからまちづくりに関する情報提供などの業務を行うものでありまして、4月から今までに議会では2回も答弁してはいますけれども、住民の中で例えばスターライト町内会さんから熟年者の親睦のためのサークルを立ち上げようと思うのだと、高齢者というか熟年、だけれどもどういうふうにやったらいいというような質問、具体的にそういう要請があって、そのほかあれやこれや20件ぐらいそういう町内会から要請があって地区担当職員が動いているのが実情でございますので、どうかこの点は、今どきまだ押しつけるのでないかとかなんとかということはないことを、もう機能しているということを議会の皆様にはぜひご理解を賜りたいと思います。

所信の中でも述べさせていただきましたけれども、平成7年の阪神・淡路大震災で互いのことをよく知って地域の犠牲者が少なくなったこと、きのうもスウェーデンヒルズで防災の訓練がありまして、私はあえてそこに行きまして、相当数が集まっていたので、この阪神・淡路のことで、個人情報保護法だとかプライバシー保護ということである町内会も人のことには関せずという空気が多いところかなと私も思いまして行って見まして、淡路のときにどこのうちにはだれが住んでおられて、だれがどの辺に住んでおられたから、倒壊した家のこの辺におばあちゃまがいるはずだとかという情報は、消防や自衛隊よりも地域が把握していることによって助かったという例があるのですよねというお話をさせていただいたりしてきたところでございますけれども、非公式でありましたけれども、そういうようにいろいろな方がお互いに自主的、民主的な方法で情報を共有し合うということは大変なことだということでそれぞれ町内会が動き出していることでありまして、もう一

つ、東北のある町では小さな地震でも住民が外に出るそうでありまして、それは避難するのではなくて、隣同士お互いに安否を確認し合うために出るといふ、そういう個人のプライベートなどという前に繊細な、ささいな課題を地域で解決してしまえるコミュニティーへと地域が成熟していくことが私たちの目指しているコミュニティーの姿なのでございます。景観だけが美しいのではなくて、町民一人一人の心まで美しく、互いに支え合うことのできる当別町の実現のために3期目も努めてまいりたいと考えております。

それから、定住自立圏はどのようなスケジュールで進めるのかというお尋ねの件でございますけれども、またその範囲、市町村との連携の考え方についてのお尋ねでありますけれども、所信で定住自立圏のお話をいたしましたのは、国の自治体の合併政策が終わって、今後は自治体がそれぞれ地域に応じた形、姿を独自に考えていく時代になっていくこと、これは契約でございますので、そういうことを示しているものでありまして、本町も将来まちづくりを考えていく上では定住自立圏の考え方を念頭に置く必要があるということをお願いしたものでありまして、定住自立圏構想の基本的な考え方は圏域の中心的な役割を担う中心市とその周辺にある周辺市町村がみずからの意思で、これは1対1で対等に協定を締結することから始まるものでありまして、集約とネットワークの考え方に基づき、中心市の都市機能と周辺の市町村の環境、それから歴史、さらに文化などについて役割分担しながら提携し、協力して互いに住民生活機能を確保し、活性化を図るもので、重要な問題は、これは合併なんかとは違ってお互い1対1で対等で協定するわけで、そして成立した場合は国から事業によっていろいろな支援として補助、助成があるというものでありまして、あくまでもこれは独立したそれぞれの自治体が協定するということで成り立つものでありまして、本町の場合は相手方の中心市は私は札幌市であると考えてますが、お互いにメリットがなければ協定は結べないわけで、当別がいいといひましても札幌がだめということであれば結べないわけでありまして、当別町が札幌市と定住自立圏を形成するためには、新鮮、そして安全な農産物による食の課題や生活に安らぎを与える農村の環境というか、また福祉や子育ての環境の一部などで本町が機能を果たして、医療や教育、それから消防、その他都市施設の環境などは札幌の機能を有効活用することを考えますし、お互いがお互いに補完できる案件として新規の就農者の確保などもあります。本町においては担い手及び遊休農地対策、あるいは札幌にあっては労働の場の確保といったようなメリットが期待できるというふうに思うからであります。しかし、現在のところ札幌市は、周辺のどの市町村とも構想に沿って協定を結ぶ姿勢はないのではないかと私は考えております。それは、既に札幌市を中心として札幌広域圏組合が他の圏域には比較できない非常に充実した内容で連携施策が実施されているからでありまして、今後市川議員からご発言あったような胆振圏と同様の形で札幌広域圏組合を構成する6市1町1村がそれぞれに協定を結ぶことは考えられないことはないのですが、札幌市で定住自立圏が進展するまでには相当時間がかかるのではないかとこのように思われます。私は、将来を見通したときにこの構想はますます拡充され、地方に浸透していくと考えておりますし、ごく最近札幌市長も隣接の

町村があって札幌が成り立っているのだというようなことを随分表明されておりますので、当別町とか新篠津なんかはそういう意味では札幌市が農村というか、そういうエリアというものに非常に関心を示してくださっているということについて、そういう理解を持っておるところであります。私は、次善の策として、そういうこともあるものですから、狸小路のHUGへの出展だとか、軽トラマーケットをことしも札幌市内で開催をさせていただき、また昨日北区と亜麻を通じてまちづくりの施策の連携をやってまいりました。北海道農業開発公社への就農者確保のプロジェクトの新しい方策を進言するなど、今後札幌と当別の関係を強くしてアピールしていくつもりであります。さらに、近い将来保育所の札幌市の待機児童対策なども第5次の総合計画遂行と相まってアピールできる材料になるのではないかと考えておまして、定住自立圏の進展に即座に対応できる体制でいろいろと臨んでいきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁いたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で町長の所信表明に対する代表質問を終わります。

次いで一般質問に入りますが、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時20分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。



### ◎一般質問

○副議長（高谷 茂君） 日程第3、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付されております一般質問通告一覧によって順次行います。

通告1番、桐井君の質問であります。

桐井君。

○11番（桐井信征君） ただいま議長より質問のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

町長におかれましては、この3期目は選挙戦を制しまして、公約としてきた第5次総合計画に本腰を入れて推進していくものと思われまます。そういう中で町長選が終わり、その後半年もしないうちに国政の選挙が始まりました。私方も承知のとおりの結果になったわけでありまます。

そこで、1つ目の質問といたしまして、3期目へ向けた町長の政治姿勢についてお伺いをいたします。小泉元首相が郵政民営化を唯一の争点として内閣を解散し、2005年の郵政

選挙で自民党は大勝し、安定政権を確立したかに見えました。しかし、小泉政権後の安倍、福田両内閣は明確な政策を打ち出すことなく、2代続けて政権を投げ出し、その後選挙の顔として期待された麻生内閣が誕生いたしました。このたびの衆議院選、民主党の優位は想像できましたが、あの時点で私を含め国民のだれひとりとして今回の選挙結果を予想できたのでしょうか。明後日、16日になりますけれども、民主党の鳩山新政権が誕生いたします。町長のこれまでの政治姿勢は、自民党一辺倒ではなく、全方位的なバランス感覚をお持ちになりながら、当別党の党首として活躍されてきたと私は確信をしております。しかし、民主党が圧倒的多数を占めることが現実となった今、これまでどおりの体制が通用するかどうか、若干の不安を禁じ得ないのが私の正直な感想であります。そこで、お尋ねいたしますが、町長は新たな民主党政権に対しどのような態勢で臨まれるのか、民主党政権とのパイプづくりをどうなされていくのか等をお聞かせください。

次に、国の補正予算の問題であります。民主党は麻生政権が行った15兆円にも及ぶ今年度補正予算を凍結、見直しして組み替える方針であります。このことに対し、よくテレビ等で顔を見せる知事さん方は、非常に強い口調で異論を唱えているところでもございます。15兆円のうち、約54%の8兆3,000億円が未執行であるとされております。仄聞、すなわちほのかに聞こえてくるところによりますと、本年度補正予算のうち地方分は原則執行するという話が漏れ伝わっておりますが、もし凍結、見直しが実行されれば当別町、ひいては北海道に及ぼす影響は非常に大きく、地方の疲弊は甚だしいものになることが予想されます。私は、民主党が無駄な事業に対し見直し、凍結すると言っておりますが、今現在の地方自治、地方人が行っている行政においてはどの自治体においてもしっかりと今は費用対効果を考え事業を行っていることを確信をしております。民主党の言っている無駄というものは、地方には当てはまらないのではないのでしょうかと私は考えます。高速道路を原則無料化にすると言っております。北海道は、道内全域が高速道路網でつながっている状態ではございません。北海道の生活基盤整備は、まだまだ不十分であります。先日の本議会におきましても、この道路整備に関する意見書を議決しているところでもございます。必要な公共事業は、たくさん残っているのであります。私は、補正予算の見直し、凍結が実行されないよう強く国に要望すべきだと考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、JR札沼線の電化についてであります。札沼線の北海道医療大学までの区間は札幌圏域内でただ一つ残された非電化区間です。電化の実現は、長年要望を続けてきた当別町の悲願でもあります。電化の実現によって町民が受ける利益は、はかり知れないものがあると私は考えます。そのようなことで、私も道等の国会議員にこの計画が絶対に後退しないよう、けさほど強く要望をしたところでもございます。11日付の新聞でございまして、皆さんもご承知のとおりでございます。JR北海道は、あいの里北海道医療大学区間を2012年度の春に供用開始をするという記事がございました。私は、大変心強く、うれしく感じ取ったところでもございます。当別町に対し大変大きなメリットをもたらすこの電化事業について、国の予算が新年度予算に確実に盛り込まれるよう、補正予算の問題

と同様に国に対して強く要望すべきだと考えますが、町長の見解をお示し願いたいと思います。

次に、今大変な問題になっております新型インフルエンザについてお伺いをいたします。今年に入り、国内感染が確認され、死者も出ている状況でございます。当別町においては、今のところ幸いに死者が出たという報告がございませんが、十二分なる予防対策が必要なところでございます。厚生労働省は、新学期に入り、休校する数が一気に2.8倍になったとも伝えております。先日、9月の12日の新聞でございます。皆様も見たと思いますけれども、新型インフルエンザ道内急拡大、前週比1.6倍という記事を皆様方もごらんになったものと思われます。厚生労働省は、9月の第1週の8月31日から9月6日に全国の約4,800カ所の医療機関から報告された新型インフルエンザの患者数をまとめたものを発表しております。それによりますと、1カ所当たりの患者数は、道内では3.53人、その前の週は2.18人ということでございますので、1.36人もふえている状態であります。初めて全国平均2.62人を超え、都道府県別でも前の週の16位から6位に上がったとの報道がなされております。このようなものは、上がればいいというものではございませんが、このような報道がございます。北海道感染症情報センターが道内227カ所を対象に調査した保健所別では、札幌が8.02人、そして私たちの管轄のある江別が7.88人と、私たちの周辺においても急速に感染拡大が進んでいるのは確かであります。それに対し厚生労働省は、インフルエンザワクチンは国内においては5,000万人以上が必要と考えられているというようなことですが、国内のワクチンの年内につくれる量は1,300万から1,700万人分しか製造ができないとしており、残りの不足分は輸入で賄うとされております。当別町においてもワクチン接種も国が定めた優先順位に従って接種が行われるものと思われますが、優先順位から外れた方々に対しても考慮しておく必要があるのではないかと考えます。当別町においても当別小の1、2年の2クラスが12日から16日まで学級閉鎖することが明らかになったところでございます。感染が拡大しないよう、十分な対策が必要であります。集団感染は、やはり学校、福祉施設、そして幼稚園、保育所等で発生したものをいうのでございますが、その集団感染だと定めるところの数値はどのような数値なのか、また町内において幼稚園、保育所、小学校、中学校における現在の状況はどのような状況なのか、予防対策も含めてお伺いをいたします。

インフルエンザ感染は、抵抗力の少ない子どもに感染しやすいと聞いているところでございますが、もし集団感染が発生し、学校、幼稚園等が臨時休業を強いられた場合、この臨時休業の目安についてもお知らせを願いたいと思います。

感染拡大を最小限に防ぐには、まず私たち個人個人がしっかりと認識し、気をつけることが一番大事なことでございますが、町として感染拡大を防ぐにはどのような対策を講じていくのかをお伺いいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○副議長（高谷 茂君） 答弁調整のため、10分間休憩いたします。



休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時47分

○副議長（高谷 茂君） 再開いたします。

桐井君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 桐井議員さんの一般質問にお答えいたします。

最初に、3期目に向けて町長の政治姿勢についてそれぞれ3点ございましたけれども、まず私の政治姿勢についての質問でございますが、民主党を軸とした連立政権が間もなく発足いたしますけれども、地方と対等の立場に立って地方重視の施策を具体化していくことが国が果たさなければならぬ直近の使命でありますと私は考えておりました、新政権は政策を実施する際に地域の意見に耳を傾けて地方の実情に応じた施策をきめ細かく実現していただくものと期待しております。当別町民の生活基盤を維持するため、当別町の新しいまちづくりのために必要であれば、どの政党が政権与党であっても私は密接にお付き合いをさせていただく中でいろいろなことを考えてまいらなければならないと思っております。

また、民主党は、本年度の補正予算を組み替える方針を打ち出しておりますが、既に各自治体に支出済みのものがあると聞いておりますし、契約済みのものも多々あると思われまますので、これを凍結することは困難であるというふうに推測されております。また、見直しをすとしても、今述べたような事情から非常に可能性の範囲が狭いと。必ずしもすべてそういうふうには考えられないと思っております。8月の臨時議会において国の経済危機対策臨時交付金、町は2億1,800万円余りを財源とした補正予算を既に議決いただいております。入札が終わっている事業も多くあります。新たな政権が間もなくスタートしますけれども、補正予算がどのように取り扱われてくるのか注目しておりますが、必要があれば景気対策事業を間違いなく実施できるように私としては北海道町村会と連携をとりながら国会や関係機関へ要望してまいる所存でございます。いずれにいたしましても、既に執行のものについては行政の継続性からいってバックすることがあるというふうには考えておりません。

また、札沼線の電化整備につきましては、札幌圏一体となった高速鉄道ネットワークを形成し、環境負荷の軽減を図る事業と位置づけられまして、札沼線の高速化が国土交通省の平成22年度の予算の概算要求に計上されておりました、ここには平成23年度完成予定と明記されております。また、9月9日にはJR北海道が札沼線の電化について、平成21年度から23年度までの工事期間で桑園から北海道医療大学までの区間を電化整備することについて正式にプレスリリースしております。民主党は、7月に決まっている来年度の概算

要求基準そのものを白紙に戻すゼロベースでの見直しや予算の大枠を示す国家戦略局を設置する方針を示していると聞いておりますが、不要不急の公共事業を見直すことの必要性は認めますが、公共事業や景気対策を大幅に削減することで、結果として地方が自民党政権のときと同じように衰退するというようなことであれば本末転倒であると思いますので、景気対策臨時交付金を財源とした一連の事業も札沼線の北海道医療大学までの電化整備も当別町にとっては必要な事業でありますので、補正予算の取り扱いと同様に、新年度の予算編成状況にも目を光らせながら、国土交通省やら関係する国会のほうに必要によって要望を検討してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、まだ政権が現在発足したわけではありませんし、新しい内閣総理大臣の施政方針をまだ国民は聞いておりませんので、今から地方自治体で予測でお答えすることは軽々にはできないというふうに思っていることをご理解いただきたいと思っております。

次に、新型インフルエンザについての質問ですが、厚生労働省は国内感染が確認された5月当初は簡易検査とPCR検査を実施しましたが、7月24日からは個人単位の感染を把握する全数把握をやめ、集団感染に絞って監視を続けています。集団感染というのは、学校や病院、それから社会福祉施設など同一の施設で1週間以内に2人以上の疑い例が出た場合をいいまして、保健所に連絡する管理体制となっております。町内の幼稚園、保育所、小中学校における感染状況は、9月12日現在、A型感染者が9名、インフルエンザ様症状の欠席者が20名で、小学校1校で2学級が閉鎖されています。また、感染防止対策につきましては、学校だよりなどで周知されているほか、手洗い場の石けんの常備や来客用玄関、保健室にアルコール消毒液を設置し、家族に感染者が確認された場合は速やかに報告するよう周知されています。学校、幼稚園の臨時休業の目安については、A型インフルエンザ及びインフルエンザ様症状による欠席者が当該学級の在籍者数のおおむね10%に達した場合であり、設置者及び学校長が児童生徒の健康状態及び地域の感染状況等を踏まえて、学校医、保健所等の意見を聞いて判断することになっております。また、保育所で集団感染が発生した場合は、保健所より休所するよう要請されることになっており、当別町として感染規模などの実態を踏まえて判断してまいります。北海道の集団感染発生件数は、9月6日現在、施設数で204件、そのうち江別保健所管内が14件あります。当別町の新型インフルエンザ対策は、4月30日に新型インフルエンザ連絡会議を設置し、現在までに3回会議を開催しております。感染拡大防止のため、感染の現状確認と予防体制について検討し、ホームページや広報により手洗いやうがいの励行、マスクの着用、それからせきエチケットの徹底などを住民や職員に対して継続的に啓発し、関係機関には適宜国や道の対策について情報提供しております。今後さらなる流行が予測される場合は、緊急を要するので、町内会長と連携してチラシによる周知を図っていただくとともに、同様の情報を地域担当職員も共有し、町内会長の要請についても対応できる体制を取り進めてまいります。この点ですけれども、町内会長にチラシをできるだけ多く班ごととか区ごとにつくるなどして配

っていただく、その場合町内会長から要請があれば地区担当職員がいろいろと対応についてお手伝いをする、これも要請があればということで、こちらから配りなさいとかいうことではないことをあえて申し上げさせていただきます。また、町の新型インフルエンザ関連資材として、公共施設用の手指消毒剤と窓口職員用のマスクを確保しており、今後さらに使い捨て手袋や感染防護服などを準備してまいります。また、新型インフルエンザワクチン接種の優先順位については、厚生労働省は優先順位をまずは医療従事者、次に妊婦、それから基礎疾患を持つ人、幼児、1歳未満の乳児の両親などという案を示して、今月末に順位の最終決定をするということにしています。ワクチンの接種は、国と委託契約を結んだ医療機関で10月下旬から始まるスケジュールを示しておりますので、今後内容が確定次第、接種を希望する優先対象者が確実に接種できるように、国や道及び医療機関と連携しながら適切に対応してまいりたいと考えておるところでございます。

以上で答弁いたします。

○副議長（高谷 茂君） 桐井君。

○11番（桐井信征君） これからの新政権に対する町長の姿勢というのをお聞かせ願って、ちょっと安心をしているところでございます。

今の新型インフルエンザに関しての対策といいますか、対策というよりも、ちょっとこれは通告にないからだめかなと言われる可能性もあるのですけれども、確かに予防に対しては今お聞きのとおりだと思いますけれども、もしも当別町において感染者が拡大してきたというとき、今この新型インフルエンザというのは特に若年層、そして乳幼児や特定疾患を持っているそういう方々の感染率が高いと言われていたところでございますけれども、近ごろになりましてはこの情報によると、特に今外国ではございますけれども、非常に元気な立派な大人が感染し、亡くなっていくというような状態も今聞かされてきております。そのようなことで、感染者が当別町に大量に発生したとかなんとかということにならないのが最良でございますけれども、もしそのような事態になったときに当別町から一人でも死者を出さないようなためには、医療機関の受け入れ態勢をしっかりと図っていかねばならないのかなと思っておりますし、またしているとは思いますが、医療機関の受け入れ態勢等についてもしわかっていれば再度お伺いをしたいなと思っております。

○副議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 桐井議員さんの再質問にお答えいたしますけれども、当別町は江別保健所管轄でございますので、私といたしましてもこれは世界的に非常に重大な事項だというふうに心得ておりますので、ひとり当別町だけで安易に考えていると即座に全世界に影響が出ることでありますから、疑似、そういう疑いが出た場合は可及的速やかに江別保健所と対応をとって誤りのないような措置をとらなければならないというふうに職員に指示してありますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（高谷 茂君） 以上で桐井君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、稲村君の質問であります。

稲村君。

○2番（稲村勝俊君） ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問通告に従いまして、質問をさせていただきます。

一般質問通告しております新型インフルエンザの対応と生活習慣病などの対策についての質問であります。新型インフルエンザの対応につきましてはただいま桐井議員より同趣旨の一般質問があり、町長の答弁がございましたので、新型インフルエンザの対応の件の質問は割愛をさせていただきます。そういうことでよろしくお願いをしたいと思います。新型インフルエンザの集団感染の発生件数は、大都市圏で多く、札幌市圏は全国4位で集団感染が急激に増加中で、今後ピークを迎えると予想されています。感染をしても軽症で治る人がほとんどようですが、糖尿病などの生活習慣病の持病を持っている方は重症化のリスクが高いと聞いています。これまで新型インフルエンザで亡くなった方のほとんどは、基礎疾患を持っていた方だと報道されています。インフルエンザ対策ともなる生活習慣病対策、特定健康診査事業について伺います。平成20年度から75歳以上の方の医療については後期高齢者医療制度、保健事業については健康増進法に移行し、新たに40歳以上の方を対象とした特定健康診査、特定保健指導を実施する制度に移行しました。当別町におきましても実施されました特定健康診査の受診率が担当関係者の努力もあり、成果が上がったと聞いております。健康診査の結果、当別町はどのような傾向にあるのか伺います。食事や運動不足などの生活習慣によって内臓脂肪症候群や今や国民的疾患の一つと言える糖尿病は、現在糖尿病が疑われる人は予備群を含め約2,210万人に達し、年々増加の一途をたどっています。また、40歳以上では29%と約3割に糖尿病の疑いがあることが明らかになっております。糖尿病は、早期発見、早期治療、適切な自己管理により予防や重症化を防ぐことのできる病気です。特定健康診査、保健指導によって生活習慣が改善され、糖尿病などの生活習慣病を予防し、病気になる人を未然に防止することで健康な生活を過ごすことに寄与し、多くの面で好結果が期待できると考えますが、今後どのような成果につなげていこうと考えているのか伺います。また、受診率の実態と今後の受診率向上に向けて伺います。

次に、企業立地の促進についてですが、当別町第5次総合計画の中で平成30年度までに立地企業で20件を指標、目標として推進に向けてスタートしています。企業立地の推進に向けては、本年3月、経済産業省の所管する企業立地促進法により、札幌市、江別市、恵庭市、北広島市、当別町、新篠津村、北海道で協議、同意されました。基本計画を承認申請し、承認された道央札幌地域の産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本計画による支援策を活用されることが考えますが、企業立地促進法による支援策、支援措置の取り組みについて伺います。また、当別町第5次総合計画、商工業の振興で想定される企業立地環境整備や業種設定など、企業立地促進条例制定の検討について伺います。

1回目の質問を終わります。

○副議長（高谷 茂君） 答弁調整のため、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

稲村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 稲村議員さんの一般質問にお答えいたします。

最初に、生活習慣病予防対策、特定健康診査事業の今後の対応についてというお尋ねでございませけれども、平成20年度よりスタートしておりました特定健康診査、それから特定保健指導は国民健康保険や健康保険組合など医療保険者に義務づけられました。病気の予防が重視されまして、病気に至る前段階となるいわゆるメタボリックシンドロームの該当者やその予備群を見つけ出すことが重点に置かれています。一昨年までは老人保健法に基づき個別の病気の発見、それから治療を目的として健診後、精密検査あるいは治療が必要な方への受診の奨励や病気ごとに生活指導中心でした。昨年度より早期に介入して運動や食事を中心とした生活習慣の改善を促す保健指導を行い、健康的な生活習慣の定着を図り、生活習慣病の発症そのものを予防することの指導としております。この健診は、平成24年度までに当別町国保の40歳から74歳までの65%、平成27年度までに80%の受診率を目標としております。当別町の特定健康診査実施計画実施の初年度である20年度に掲げた健診の受診率の目標値は35%でありましたが、行政推進員や保健推進員を初め各関係団体の皆様のご協力と町内の医療機関などの連携によるところが大きいのですが、高い受診率を上げた行政区を見ますと、例えば獅子内では独自に作成したチラシを配って、さらに家庭訪問をし、受診を呼びかけるなどした結果68.7%、また万代町では未受診者宅の家庭訪問し、受診を呼びかけるなどした結果66.7%など、町内会と一緒に奨励活動を取り組んだ地区がいずれも高い伸び率となっております。当別町全体では56.9%と全道平均の20.4%を大きく上回る受診率の結果でありました。今後さらに多くの方が受けていただけるように、健康福祉出前講座などを通じまして、町内会の皆様と一緒に力を合わせて受診率向上に努めてまいります。特定健康診査の結果を見ますと、受診者の男性の43%、女性の22%はメタボリックシンドローム該当、あるいは予備群でありました。これは、平成19年、全国に比べ男性は14ポイント少なく、女性は逆に3ポイント多いという結果でした。また、将来糖尿病になる危険性がある血糖値が基準値を超える方が男性で62%、女性で55%と大変多いことがわかりました。生活習慣病は、自覚症状が出て受診したときには既に重症化していることがありますので、元気なうちに健診で客観的に状態を知っていただき、病気になりにくい生活習慣をご自身が選択していただけるよう、特定保健指導を通じて支援いたします。これらは、最終的に重症化予防につながってまいりますし、加えて医療費の減

少にもつながり、国保の健全な運営に資するものと考えております。

次に、企業立地の促進についてのお尋ねでございますが、まず企業立地促進法については、地域による企業立地促進の取り組みを支援し、地域経済の自立的発展を図ることを目的として平成19年に制定されたものであります。この法律の仕組みは、国の基本方針に基づき、都道府県と市町村が共同して産業の集積を図ろうとする地域や業種などを内容とする基本計画を作成しまして、国の同意を得ることにより、立地企業や業種や投資額など一定の要件はありますけれども、立地企業への設備投資減税だとか、支援する地域への地方交付税の措置など国の支援措置を受けることができることになっておりまして、現在この法律に基づきまして国の同意を得た基本計画は全国で160件、道内では13件となっておりますが、当別町につきましては本制度の活用が可能になるように周辺の市町村と協議をした上で札幌市、江別市、恵庭市、北広島市、当別町、新篠津村を対象地域として食品の関連産業などの集積を図ることを目的とした基本計画を作成して本年3月に国の同意を得たところでありまして、企業立地促進条例の策定などに当たりましてこの制度活用について検討してまいりたいと考えております。

次に、企業立地促進条例についてであります。企業誘致は地域における経済の活性化や雇用の場の確保を図る上で重要な取り組みであるものと考えており、本年度からスタートした第5次総合計画におきましても企業立地を推進することとしておりまして、企業立地への支援策として条例の制定を検討することといたしております。企業立地促進条例につきましては、製造業などの対象となる業種や設備投資額など対象となる企業の要件、それから課税の減免、免除などの支援措置などを内容とすることとなりますが、道内市町村の現状なども参考にしながら、来年度4月以降に施行を目指して現在具体的な内容の検討を進めているところでございます。

以上で答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 以上で稲村君の質問を打ち切らせていただきます。



### ◎散会の宣告

○副議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時より開会をいたします。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 2時29分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成21年第4回当別町議会定例会 第3日

平成21年9月15日（火曜日） 午前10時開議

**議 事 日 程 （第3号）**

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会



午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画課長	五十嵐一夫君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉課長	山崎俊彦君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
商工課参事	池田和仁君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
会計管理者	武井久幸君
教育委員長	大澤勉君

教 育 長	高 橋	義 君
教 育 部 長	高 橋	通 君
管 理 課 長	山 田 敏	行 君
代表監査委員	米 口	稔 君

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	中 越 辰 雄	君
次 長	森 忠 明	君
主 幹	小 川 義 則	君
係 長	春 田 秀 彦	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、9月14日に引き続き、平成21年第4回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

5番 小早川 孝 男 君

6番 桑 内 雅 彦 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（竹田和雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付いたしております一般質問通告一覧により順次行います。

通告3番、洞内君の質問であります。

洞内君。

○1番（洞内真由美君） 議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

その前に一言申し添えさせていただくことをお許し願います。私洞内は、先ごろ市民ネットワーク北海道を脱退いたしまして、今後は、残り任期1年半ほどですが、個人として精いっぱい議員活動をさせていただく所存でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。協働のまちづくりについてです。当別町行財政システム再構築プランが大きな効果を上げて、平成20年度で計画期間終了となりました。この4年の間、町長初め職員の方々、私たち町民もともにさまざまな我慢を重ね、苦勞をともにして頑張ってきた成果を感じ、皆様のご苦勞を思うとねぎらいの気持ちでいっぱいになります。この9月には、当別町行財政システム再構築プラン推進実績報告書が出され

ました。この中では具体的取り組み事項160項目の推進状況について、達成が144項目、進捗状況のおくれが12項目、情勢が変化し、途中で取り組むことができなかつたのが4項目と報告されております。進捗状況のおくれ12項目のうち、4項目が協働に関連するものでした。おくれの理由として、協働の指針の推進体制の整備が進まなかつたと書いてあります。この報告をどのように受けとめておられるでしょうか。今後分析、検証などはどのように行われるのか伺います。

さて、ここで改めて協働とは何か考えてみたいと思います。町長は、所信表明の中で行政側の負担軽減のためのテクニックではないのかと指摘を受けたと話されていましたが、協働は行財政改革の一環として町民の行わなければならない義務なのでしょうか。協働の指針では、行政と住民が共通の目的のもとに地域の公共的課題を解決するために対等の立場でともに協力して取り組むことと説明されています。対等ということは、双方の間に優劣がないことです。行政と住民が互いに自立し、主体的な役割と責任を自覚しているということですから。であるならば、町民が一方的に義務を負うのではなく、町民は協働する権利を有すると言えるのではないのでしょうか。ここ数年、自治基本条例や市民参加条例で協働の取り組みを町民の権利として明文化している自治体もふえてきました。協働の取り組みをより一層推進するためには、町民の協働する権利、自立したまちづくりをともに行うパートナーとしてまちづくりに参加する権利が平等に保障されている必要があると考えます。このようなことも踏まえて、これからのビジョンをどのようにお考えか伺います。協働の取り組みが大きな役割を果たしている未来の私たちの町を具体的にイメージできるようなビジョンを示していただきたいと思います。

次に、情報化の推進についてです。ことし3月に、いつでも、どこでも、だれでもITの恩恵を実感できるゆとりと活力が感じられる町の実現を基本理念とした当別町地域情報化計画が策定されました。4月には町のホームページもリニューアルされ、検索機能がついたり、携帯電話からも見られるなど、とても使いやすくなりました。ホームページには、さん・産・フェスタや福祉まつりなどのイベントが行われた情報も写真入りですぐ次の日には紹介され、当別町の様子が全世界に発信されています。できればカレンダー機能がついて日付を検索することで、これから行われるイベントや講座などがまとめてわかるようになると見逃すことも防ぎ、足を運びやすくなると思いますが、ホームページの今後より一層の充実に期待いたしております。

さて、これまで町のIT化は、コンピューターなどの機械の導入、システムの整備、紙ベースだったさまざまな情報のデータ化、デジタル化などハード面を中心に進められてきました。確かにデジタル化により、窓口での作業効率アップによる時間短縮など、町民が直接恩恵を受ける部分もありますが、情報化とはだれのため、何のためにするのでしょうか。地域情報化計画の策定趣旨に、協働、支え合いを目指すまちづくりの手段としてという一文がありますが、町のあらゆる情報は町民みんなが使える道具であり、町民全体の公共の財産と言えないのでしょうか。必要な情報が必要なときに容易に手に入れられ

ることで町民一人一人が主体的に考え、選択し、行動することができるようになります。町民が主体的にまちづくりに参加するためには、情報化と情報公開、情報共有は不可分であり、情報化は町民が主体的にまちづくりに参加することを保障するものでなければならぬと考えます。情報化を進める上で情報公開、情報共有推進の方向性をどのように考えるのか伺います。

2点目に、職員の研修についてお聞きします。技術的な面では、新しいシステムや新しいソフトなどの導入に当たってどのように対応されているのでしょうか。日々高度化し、巧妙化してくるコンピューターウイルスの対策、セキュリティーの確保がますます重要となつていられると思われまふ。また、情報発信の面ですが、現在ホームページ上に掲載される情報の取捨選択は担当職員個々の判断に任されているとのことで、課によってホームページ上に掲載される情報の量やタイムリーぐあい、内容のわかりやすさに違いがあると感じられます。情報発信を個人の資質や熱意だけに頼るのではなく、情報発信のために必要な技法、スキルを身につける研修の機会が平等に確保されていることが重要であると考えまふ。スキルとしては、わかりやすい説明をするためのプレゼンテーション、人と人との間に入り、対話をすることで思いを聞き取るファシリテーションの技法などが挙げられます。職員のさまざまなスキルアップのための研修機会の確保は、どのようにされているのか伺います。

3点目に、町民活動支援システムについて伺います。町民活動支援システムを使ってだれでも当別町のあらゆる情報を簡単な操作で世界じゅうに発信できるポータルサイトが計画されています。このポータルサイトは、利用する人の数だけ違う使い方があるのではないかと思えるほど、さまざまな可能性を秘めており、今まで同じ町に暮らしながらも出会う機会のなかつた人たちをつなぐツールとして、新たな関係性の生まれる場として私も大いに期待しているところまふ。さまざまな年代の方、障害のある方などを利用者として想定されていると思ひますが、いざ使い始めてからでき上がってしまったシステムに当初の想定外の使いづらさが判明しても後から変更するのは難しく、また新たな予算が必要となつてくると思われまふ。それならば、システムをつくるのはこれからになりますので、初めから利用者、提供者の声を反映させてだれにでも使いやすいシステムとなるようにし、町民が自分たちでつくっている我が町自慢のポータルサイトとして誇りに思えるような仕組みをつくつてはいかかでしょうか、お考えを伺ひまふ。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時20分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

洞内君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 洞内議員さんの一般質問にお答えいたします。

最初に、洞内議員さんからご自分の議員活動についてのお話がありました。そして、後段に行財政再構築システムについての取り組みの中で特に町職員の労をたたえてくれたこと、職員にかわりまして厚くお礼を申し上げたいという心情でございます。議員のご発言のとおり、私たちはきのうも説明いたしました、住民説明会に町内会の5%も集まってこられない、そういう方々の中で、まず開口一番、そんなことをやるよりもっと行政ではやめることがあったのではないかと、なかったのかというふうな指摘があったことに対しても職員が耐えながら行財政に取り組んできた、そういうことに対して今までかつてない温かいお言葉をいただいたこと、職員は今後非常に職務に精励できるのではないかと思う次第でございます。

まず、協働のまちづくりについてのご質問でございますが、行財政システム再構築プランは平成17年度から4年間の期間を終了いたしまして、その実績については先日報告を申し上げますとおり、具体的な取り組み160項目の中で90%は達成して144項目ぐらい達成したわけでありますが、残りの協働の関連する項目を含めまして16項目については残念ながらプランの期間中に達成することができなかつた結果となったわけでありますが、この未達成の項目につきましては社会情勢の変化などからプランの期間中に取り組むことが事実上不可能になったものなども含まれますが、協働の取り組みは関連する未達成の項目そのすべてが達成しなければならないことだというふうに私も認識いたしております。そのことを踏まえまして第5次の総合計画では、協働を常に意識しながら基本構想や重点プランの策定に努めてまいりましたが、基本的な視点では協働に関する施策について関連計画として協働の指針を記載いたしました。また、重点プランは、協働の視点による町民の取り組みという項目を掲げ、町民みずからがまちづくりに参画する視点を明確に示すことといたしました。これからのビジョンについてのご質問でございますけれども、それはもう言うまでもなく第5次総合計画の目指す姿、これが私たちのビジョンであります。町民の皆さんと行政がご発言のとおり対等の立場で地域の理解を解決するために取り組む町民参加社会実現はいまだ道半ばではありますけれども、プラン策定中に達成がかなわなかつた具体的な取り組みは第5次総合計画と連動しながら引き続き達成を目指して取り組んでいく所存でございます。特に議員からご発言ありました平等の立場、行政と住民の立場は対等という、全く同感でございます、私は例えば町内会などでも何回も町内会の皆さんに申し上げております。町内会に入ってもらふことは、入ることが義務ではなくて、入ることによって自分のみずから住んでいる暮らしの場を自分の望むような方向に持っていくことをそこで発言される、そういう権利が保障されるということですから、入ってくださるのではなくて、特に当別市街地で加入率の悪いところ、学生さんが多いとかいう事情はある

にせよ、悪いところについてはそういう意見が正当のようにまかり通る場合があるやに聞いておりますので、そういう方に向かって私が発しておりますことは、あなたが町や町内会の方にごみの問題、街灯の問題、除雪の問題、それを述べる前に自分で加入して、そこで自分の望ましい姿を述べる権利をあなたに与えてあげますよということなのですから、あなたが町内会に進んで加入し、活動すべきものだということを常々申し上げているのは、いみじくも洞内議員さんの今のご発言と共通する考え方であるというふうに思う次第でございます。

次に、情報共有の推進の方向性についてでございますけれども、これまでも町は行財政システム再構築プランなど相当詳しく、例えば起債の残高だとか、基金の残高だとか、あるいは財政状況全般、また特別職の報酬などについてもことごとく公表してまいっております。今後におきましても町民の皆さんが必要とする行財政に関する情報については、これまで以上に町のホームページなどを活用して迅速かつわかりやすい情報提供を目指して、その研究、改善に努めてまいります。きのうも答弁申し上げましたけれども、例えば特別職の報酬だとか、特に町の起債だとか、そういうことを私は自分が総括質問で代表の質問されて陳謝したような覚えは毛頭ございません。そういうようなことで、議会のやりとりについても正しくそれぞれの機関は伝える義務があるのでないか、町民を惑わすような、そういうことは私は好ましいことだというふうに思いません。町は、情報発信技術が急速に進展する中でその早さにおくれないように町行政の情報化の整備を進めてきましたけれども、その後皆さんの生活の中に急速にインターネットや携帯電話などが普及したことから、地域情報化計画ではこれまで整備してきた基盤のさらなる充実と活用範囲を拡大することで町全体の情報化を進めていこうとするものでございます。所信で述べましたけれども、町のポータルサイトの開設は、地域の皆さんの活動や取り組みなどを情報として集めまして、そして発信することでさまざまな分野で情報の共有を進めることが可能になりまして、町の活性化に大きくつながるものと考えております。ただ、これは、数日前も当別町内のたしかスウェーデンヒルズであったと思っておりますけれども、防災訓練がございまして、私のあらかじめ予想していたよりははるかに多くの方々が参加されておられました。そういうところでいろいろな方と私もお話をさせていただきまして、情報化社会の中でそれが進み過ぎることによって、一方では同じ町内会、お隣の人もみずからの言葉で、みずからの口でお話するという対話のチャンスが失われていくというようなことはやっぱり気をつけなければいかぬというお話をいただいております。私が情報化を推進していく中で懸念している部分を既にちゃんと感じておられる方がおられることは非常に心強くしたところであります。

そういうことも考えながら、町のスキルアップについてご指摘ありましたことについてお答えを続けさせていただきますけれども、スキルアップのための研修ですけれども、協働によるまちづくりを進めるためにはご発言のとおり職員のコミュニケーション能力が非常に不可欠であるというふうに思います。この点から、町では職員の資質向上、それから

勤務能率の発揮、町行政の円滑な推進を目的として毎年職員研修を実施しております。そのような中で事務事業の電子化に伴う職員のシステムの操作、それから運用に関する対応についてはその都度説明会を行っておりますが、特に情報の漏えいや紛失といった事件、事故を未然に防ぐためにインターネットを利用した情報セキュリティー対策の職員の研修を実施しており、平成20年度には約160名の職員がこの研修を受講いたしました。今後引き続き職員のスキルアップやセキュリティー意識のさらなる向上を目指しまして、これからも計画的な研修を推進してまいります。

最後に、町民活動支援システムであります。これも所信で述べたとおり今年度中の構築を目指してまいります。このシステムは、地域情報化計画の重点施策として町民みずから情報化に取り組み、町民本位の情報化の仕組みづくりを目指すものであります。システムの構築に際しましては、当然町民の皆さんのご意見を伺いながら、多くの皆さんが簡単に利用でき、情報発信できるシステムを構築するように考えております。日常生活でITを使いこなしている町民の皆様方から、パソコンなど利用不得意な方がまだまだ当別町にはたくさんいらっしゃいますので、町の情報を言葉で伝えていただきますように、パソコン、ITを駆使できる方が集めた情報をそういうことができない方にご自分の言葉で伝えたい、そういうコミュニケーションを深めていただきますように、町民相互による情報の共有が大切であろうというふうに考えております。私が行政の中で情報の公開の仕方が不十分だったと思うと、選挙を通じたときに、こんなこともわかられていないのか、こんなこともこういうところに届いていなかったのかということが候補者の口から出るようなこと、町長に出られる、議員に出られる、国会議員に出られるということであれば、このくらいのことは当然覚えているだろうというようなことも覚えていないというようなことが私も町の選挙の中で理解をしたということをお願いを申し上げたわけでごさいます。相当この辺は総括質問というものの重さを正しく伝え切れなかったなというふうに思って、私自身の施政方針も未熟であったかもしれませんが、私は謙虚に話をしたつもりで、決して議会で自分の言葉を陳謝したり訂正したりするような思いはありませんでしたけれども、ポータルサイトについてもそういうようなことが起こらないように、私たちは十二分に町民と全く協働で対等で理解し合って本当に正しい情報が伝わっていくような、そういうものを目指したいと思っておりますので、今後とも洞内議員さんのご協力もお願い申し上げます。答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で洞内君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告4番、柏樹君の質問であります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 議長の許可がありましたので、一般質問を行います。

まず、町長の政治姿勢についてお伺いします。総選挙の結果、自公政治が終わって民主党中心の政権内閣があした誕生することになりましたが、民主党はその政権公約で日米FTA交渉の促進を明記しております。米を含むすべての農業が日米FTAの中心課題とさ



れており、仮に締結されると、日本の米は82%もの激減、大打撃を受け、穀物は48%、肉類は15%が減少すると報道されております。日米F T Aは、農村、農家の問題というだけではなく、米を初めとする日本の食料そのものが重大な打撃を受けることになります。民主党は、農業は除くと言っていますが、農業を除いた日米F T Aはあり得ません。元ホクレン副会長の三好さんは、民主党が戸別所得補償制度を言い出したときに根っこには日米F T A促進のねらいがあると感じた、F T Aで農産物価格が暴落しても戸別所得補償をやるから大丈夫という、いわば日本の食と農を投げ出してしまふ大変な考え方ではないか、北海道農業ははかり知れない打撃を受けると述べられました。自民党もW T O協定で今まで米の輸入やミニマムアクセス米の拡大を進めて、最近では汚染米事件が起きております。日米F T A問題は、結局日本の食料をどうするのか、日本農業をどうするのかの根本が問われていると思います。日本農業の再生を願う多くの国民は、食料自給率の向上を優先課題とし、食料主権の確立を求めています。今春以降大手スーパーの買ったときなどによって米価が低落を続け、このまんまでは米をつくる人がいなくなりかねないといひます。日本農業や農家経営の当面する危機に対する打開対策をとることなしに、食料自給率の向上や農業所得の増大はあり得ません。町長は、日本農業を壊滅に導くこのような日米F T Aの交渉そのものを行わないように国、政府などに首長として要求すべきものと思いますが、当別町、北海道農業を守る立場からその意思を問うものであります。

今回の国政選挙は、年金、医療、福祉などに対する不満や改善要求が国民の声となって判断されたものであります。後期高齢者医療制度、生活保護の母子加算廃止など、高齢者や弱者に対する冷たい政治が続けられてきたことに対して、政治を変えたいの願い、自公政治ノーという国民の審判が下されたものと言えまひ。地方自治体が財政的な困難を引き起こした背景には、国政の責任が極めて大きいと私は思ひます。新しい政権は、その点で国民の願いにこたえる一定の政策を掲げてきたので、速やかに実行に移すべきと考えまひますが、地方自治を尊重し、財政上も具体的に地方交付税の大幅増を求め、地域住民の生活の安定と向上のための各種施策を国に求めていく決意を町長にお伺ひをいたしまひ。

次に、町民対話の重視と住民福祉の向上に向けての決意について伺ひまひ。町長選挙では、泉亭町長への批判がありました。11日の所信で、またきのうやきょうの答弁の中でも幾つか町長自身が発言をされておひまひますが、事実に基づかない宣伝がされたと幾つかの事例を挙げておひまひましたが、町政に対する住民の思いとして謙虚に受けとめて今後に生かすべき点もあつたように私は思ひます。地方財政の厳しい中であつて住民にとって負担増が求められたり、民間活力の名のもとに民間委託や民営化、公共サービス低下も進んでいまひ。これは全国的にそうです。この背景としては、大もとの国の今までの自公政権の失政によるところも大きいのであります。町政が住民の生活安定と不安を取り除く姿勢が今後一層求められると思ひまひ。特に高齢者や社会的弱者に対する福祉施策や各町内会に入つて多くの町民から要望を聞く機会をふやすなど、対話の重視を求めたいのですが、これは町長自身の所信でも何回もきょうも述べられておひまひますが、町の方針を押しつけるの

ではなく、町民から話、要望を聞くスタンスで臨んでいただきたい。ミニ町政懇談会と言われましたが、町内会単位なのか。今までは5つ、6つの町内会を集めて進められてきたのがさらに細かく各町内会単位で行われる、そういうふうな懇談会を目指しておられるのか、具体的な町長の計画を伺いたいと思います。

町民の具体的な要望を聞く問題では、例えば以前は各団地では春や秋に団地住民からの改善要望書を取りまとめて、すぐに解決できるもの、一定経費や時間がかかるものなどの区分をして記録にもしっかり残されていたと記憶しておりますが、現在そのような形式はとっていないと思われます。現場での担当者任せにするのではなく、住民への行政側の姿勢の一つとして私は復活させるべきと考えます。

なお、民主党を中心とする政権が高校授業料を無料にする、また子どもの福祉施策については自民党さえもが今までと違って大幅な支援をするとの公約をするなど、明らかに国政が大きく変わりつつあります。この新政権が保育所についても民営化でなければ国の補助を行わないという立場をとらないよう、運動を強めていきたいと私は思います。ふとみ保育所の認定こども園化の検討と西保育所廃止化の問題は、質問通告しておりませんので、次回以降の質問としますが、公的な責任を果たす上では認定こども園制度は行政指導上限界や問題点が各地で指摘されており、民営化こそ今の時代に合っているとは思いません。町長の所信で保育所問題の検討をさらに前に進めると言われておりましたので、私は公立保育所としての存続の検討と努力もすべきとの立場から、また自治体の公的責任について次回に質問したいと思います。

次に、特別職などの報酬について審議会を開くべきと思いますが、町長の考え方を伺います。町長、副町長、教育長や議員、町職員などが財政危機でみずから期末手当をカットしてきました。私は、平成18年、町三役の年報酬と役場管理職の年間給与との開きについて調べたことがあります。通常の条例上では、当時年間一定の差がありましたが、手当のカットによって部長職との開きはわずかなものであったと記憶しております。今年度予算で町長は、期末の20%カットを提案されました。議員も10%カットとなっております。私が初当選した当時、議員は26人でした。その後定数削減が続いて、2年前から17人になりました。今さらに定数削減の話が出てきていますが、私は町財政再建の立場からは定数を減らすと住民の声が町政に届きにくくなる、それよりも議員報酬をカットすべきだという主張をしてまいりました。しかし、本来それぞれの職責に合う報酬は町長や議員がみずから決めるのではなく、第三者機関にその意見を求めてきた歴史があり、引き上げのときだけの審議会ではなく、時期を見て意見を求めるべきものと思います。町長選において町長報酬が取りざたされましたが、平成10年に審議会答申されて以来11年間審議会が開かれておりません。最近人事院勧告は、職員の給料引き下げの方向があります。国家公務員の給与に関して、8月11日、民間給与との較差の大きさを考慮して月例給を引き下げるべきという答申がされ、さらに職員の住居手当の廃止、期末、勤勉手当の引き下げが勧告されております。職員の給料引き下げの方向があります。民間が低いから公務員もという立場は、

私は正しいとは思いませんが、住民や国民の感情や情勢のもとで一定の指摘、意見を求めることも私は大事だと思って町長にお伺いをするものであります。

最後に、一般、民生行政についてお伺いをいたします。特定疾患、いわゆる難病の受給更新手続についてであります。本年7月号の当別町広報紙の誤りは不手際だったと思いますが、これがどうして発生したのか、見出しの誤りにしろ、非常にわかりにくい中身と間違いが重なって受給当事者も混乱したようですが、その経緯について整理をしてお答えいただきたいと思います。

また、第二庁舎2階という手続会場の妥当性については、2階の設定は避けるべきであったと思いますが、さらに当初予定の本庁舎大会議室が選挙の期日前投票の会場として使用されることが決まったときにあらかじめ変更の努力は可能であったと思いますが、その経緯についてお尋ねします。

当日階段を上がるのが困難で特定疾患の更新手続ができないために、帰った人もいると聞いております。特定疾患は、本来保健所業務であるとの認識を持って、町との連携が十分ではなかったように思われますが、以前あった窓口が廃止されて以降、住民にとって大変不便となっております。利用者が少ないことを理由に更新時のみ臨時受け付け体制をとっているようですが、特定疾患はかつて400人以上、平成14年末には国の指定で124人、道の指定で318人、合わせて400人以上の患者さんがいましたが、難治性肝炎、甲状腺の橋本病など7種類あった道独自の認定疾病が次々と削られ、また受給資格を厳しくしたために現在では当別では百数十名になっていると聞いております。これらのことから、今回の経過を整理して幾つかの改善をすべきと考えます。1つ目には、町としての相談窓口、担当窓口を置いて住民にわかるように周知すべきと考えます。当別保健所は、全道の保健所の再編合理化の中で廃止され、住民には不便をかけさせないためとして週1回の窓口業務が続けられてきました。平成16年にはその窓口も廃止されましたが、その際の3月のときの質問に町長は、町民に不便のないよう保健所と連携すると答弁をされております。2つ目には、更新手続の案内についても町広報担当との連携を密にして、特に来年度については個別にも知らせるように道、保健所ですが、保健所に要請すべきものと考えます。今回の件では、住民課の窓口での職員の対応、接客態度はよかったという声がある一方で、その他の課では住民対応の場面で不快な思いなどを訴える町民もいます。特に高齢者や身体の不自由な方、社会的弱者に対する配慮を望むものであります。江別保健所に届けに行った住民は、どこでも市町村業務としてやってくれているのだ、お金を取っているところはないと言われたそうであります。私は、これらについて速やかな改善を求めて、以上質問いたします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時02分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

柏樹君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの一般質問にお答えいたします。

最初に、日米のFTA交渉についてでありますけれども、今回の衆議院の選挙に伴いまして民主党が発表したマニフェストに米国との間で自由貿易協定を締結し、貿易、投資の自由化を進めるといった内容、記述が盛り込まれていたのですが、発表後農業に甚大な影響をもたらすとして批判を受けて、後に国内の農業には迷惑をかけないと締結から推進に記述が修正されました。私は、これまでも政府のいろんな方とお話を聞く機会がありましたけれども、そしてまた今回もつい先日まだ内閣が決まらないうちに農水省初めいろんな方とお話を聞く機会がありましたけれども、日本の農業を守るという点では同じ主張であって、あとは外交の問題でありますから、外交は国の専権事項でありますから、食の安全とか安定供給とか食料自給率の向上とか、国内農業あるいは農村の振興などを損なうということがないように守るべきものは守ると言っているわけですから、国民との約束を強い姿勢で堅持していただきたいというふうに私はお願いをする立場だというふうに考えておりました、いずれにいたしましても基幹産業を農業としている当別といたしましては、今後政権交代によりさまざまな政策転換が想定されますが、関係の団体、町村会などととともにこれらの動向を注視しながら見定めていきたいというふうに認識しております、現況において今申し上げましたように町村会などと連携をとりながら国へ本当に国の農政や当別の農政が守られるかどうか要請していく考えでございます。

柏樹議員は、ご記憶あるかどうかわかりませんが、かつて国は米を一粒たりとも輸入しないと国会で決議しておりましたけれども、政権が変わったときに輸入化された。しかし、その後また自民党に戻って6兆円の政策予算がつきましたけれども、それが必ずしも農家個々に行ったものではなくて農業団体に交付したということですから、きのうも説明いたしましたように、公社ができたこと、今度は農業団体ではなくて自治体のほうに予算を回すということになると、自治体が政策、減作でも何でもいろいろと大変な事務になるということを心配しているわけですが、国の役所のほうでは、そこで、私は、当別の場合は農協と農業団体と町とが公社を立ち上げていくのは、そういう事態に仮になったとしても双方、農業団体も町もそれをうまく活用していけるのではないかと思うということを申し上げたことで、あくまでもこれは推定で、新しく政府が発足したわけではございませんし、今の段階でこれ以上のことは申し述べる立場にないことをどうかご理解いただきたいと思います。

次に、地方自治を尊重し、具体的な各種施策を国に求めていくことについてのご質問にお答えいたしますけれども、民主党のマニフェストには明治維新以来続いてきた中央集権

体制を抜本的に改めて地域主権国家へ転換することを政策目標に掲げて、その第一歩として基礎的自治体である市町村が対応可能な事務事業の権限と財源を大幅に移譲するとしておりまして、いわゆるひもつき補助金を廃止して基本的に地方が自由に使える一括交付金として交付しますと。このことは、地方の自主財源が大幅にふえることを意味しておりまして、まさに地域主権の確立が可能となるものでありまして、昨日桐井議員の質問にも答弁したとおり、国が果たさなければならない使命は、地方と対等の立場に立って地方重視の政策を具体的にしていくことであると私は考えております。少なくとも町長の報酬を切って母子加算をするとか、そういうような話とは次元が違うと思っておりますし、まだ新政権がスタートしておりませんので、国の施策を個々に判断できる状況にありませんが、当別町の町民の生活基盤を維持するためには、必要があれば私は国に対話していく所存でありまして、何らちゅうちょする気持ちはございません。

次に、団地住民の改善要望書に対する取りまとめを復活させるべきだというご質問でございましたけれども、町営住宅の改善要望書については平成13年度までは取りまとめておりましたけれども、私町長に就任して以来、入居者との対話不足が生じる懸念がありましたことから、要望書ではなくて担当者が直接入居者と対話して、すべて一、二カ月の間に要望は処理しております。

ミニ町政懇談会の具体的な計画についてのご質問でございますけれども、小野議員の質問にも答弁を繰り返しましたけれども、これまでのように大きなブロックで町内会2つ、3つ、4つブロックで町政懇談会を設置しても、その会場までは行けないとか、あるいは日程が合わないとかいう弊害が大きく、先ほども申し上げましたように、全体として5%か10%ぐらいしか集まってこられないような状況では、住民の皆さんの声を小まめにお聞きするという事にならないので、懇談会をいろいろ工夫をして、町内会、自治会ごとに地域の行事だとかそういうものの用件があるかないか、そういうことも確かめたり、あるいは季節的な田植えだとか稲刈りだとかそういうような事情など、運動会の時期とか、事前によく調整をしていただいた上で、具体的なスケジュールはまだ未定ですが、小さな単位で、かつ要望があれば何度に分けても心の通じ合う懇談会を開催したいと考えております。議員のほうでは、ミニ懇談会のもっと具体的な内容と言われますけれども、むしろこういうふうに私どもが催そうとすることに対して柏樹議員さんのお立場から、だったらこういうふうにしたらよいからこういうふうにしろというようなご意見も今後いただければ十二分に参考にさせていただきたいと思っております。この場ですぐこういうふうに催すというようなことがいわゆるトップダウンとかワンマン町政とかということと言われるのでしょから、私はそういう思いはありませんけれども、少なくともこういうことに関心をお寄せいただいた議員さんとしては各町内会のほうにも顔を出していただきたいと思いますし、今後の働きかけについてより具体的な案をご提言いただければ非常にありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、町長の政治姿勢の中で特別職の報酬について審議会を開くべきとのご意見でござ

いますが、平成10年に伊達町長さんのときに審議会を開催しましたが、そのときは現状相当だと、現状で社会情勢上、また道内情勢上望ましいという意見であったと聞いておりまして、それから年数がたっておりますけれども、既に所信において申し上げたとおり、特別職の報酬につきまして、私町長に就任してすぐ、2年目かだったと思いますけれども、大幅に削減を自主的に実施しております、このことはもう町の広報、ホームページなどでも公表しております。このことは、報酬審議会を開いてお諮りしたことはありませんけれども、社会の情勢だとか、あるいは経済情勢を的確に判断して対応させていただいたつもりでございまして、私は報酬を上げるような情勢のときはやっぱり費用弁償を払ってでも従前からの条例のとおり多くの委員にお願いして報酬審議会を開くことが常識だと思いますけれども、むしろ下げるような状況の中でわざわざ費用弁償を払って、各種の委員の報酬も切っているような状況の中でそのようなことは考えがたかったわけですが、特別職の報酬につきましても施政方針で説明しましたけれども、全道一高いなんていうようなことでは、全然そういう状況でないことは少なくとも議会の皆さんはご存じでありますし、また町長の報酬も高いときは1,000万以上、そういう時代もあったわけですが、今は120万というような状況は道内の町村でも平均以下だということも考えますと、今後も町民の方々にご理解をいただける対応をしてまいりたいというふうに考えておりまして、そういうような状況でありますから、報酬審議会を今年度中に開催するようなことは考えておりません、今後も町民の理解をいただけるよう対応していけるというふうに考えております。ただ、今後議会が審議会開くべしというような意向であれば、私といたしましても審議会設置は検討したいと思っておりますので、ご理解をいただきたく思います。

次に、特定疾患の取り扱いについてのご質問でございしますが、北海道では国と道が定めた特定疾患の対象者と道が実施しているウイルス性の肝炎、それから橋本病重症患者への自己負担の限度額を設定した医療受給者証を交付し、治療を受けやすい対策をとっています。この受給者証の更新事務は、北海道の事業であることから、江別保健所が会場及び住民への周知等について当別町と調整し、毎年8月に役場内に出張窓口を開設して行っております。ことは、8月25、26日に会場内で開催したい旨要請を受け、住民周知のために広報記事として記載と会場の確保について江別保健所との調整をしましたが、広報記事の見出しに誤りがあったことから、また当初予定しておりました役場庁舎内の会場がたまたま衆議院の総選挙の期日前の投票所となったことから、日程変更を含めまして調整しましたが、急遽役場の第二庁舎に変更せざるを得なくなりまして、そのことによりまして更新に訪れてこられた方々に大変戸惑いと不快感を与えたことに対しましては、まことに申しわけないことだったと思っております、私自身心から改めておわびを申し上げる次第でございまして、町といたしましては、江別保健所に対して前回手続が行えなかった方に対する更新の案内と出張窓口の再度の開設を依頼して、9月8日に開設いただきましたことによりまして当別町の更新手続は終了することができました。今後は、このたび生じた連携の不十分さを深く

反省をいたしまして、教訓として、手続に来庁される方にさらにきめ細かくどの課においても親切な対応ができるように、特に高齢者の方や体の不自由な方、たまにしか来られない方、そういう役場に来られる方々に不愉快な思いをさせないように、また町の広報などにも誤りがないように、窓口となる福祉部と江別保健所が体制を整えて、来年度以降しっかりとした取り組みをしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたく存じます。

以上で答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 町長の答弁、ありがとうございます。町長自身も今後の新しい国の政権の推移を見ていくということで、今判断できない部分もあると。非常に戸惑っている各自治体というのが多分さまざまな形で今あると思うのですが、国の方向性は明らかに大きく今変わりつつあるということ、それと同時に自治体が住民に果たす役割をいま一度問い直していくという課題も私は鮮明になっていくことではないかなと思います。

先ほどのFTAの問題であります、農産物の輸入がふえて米価が底なしに下落しております。農家経営が続けられない事態が急速に広がっているとも報道されています。農業と農村の再生に、農家が安心して生産に励める条件を整えることと農産物輸入自由化をストップすることが非常に急務だと私は思っております。その意味で日米間の自由貿易協定FTAが、また今交渉が進んでいる日豪EPA、これについても農業の崩壊につながるということは必至であるということで極めて私も憂慮しているところです。先ほど町長は、民主党の政権になっても国民の農業、農家を守る姿勢は信頼をしていくしかないし、そのつもりだというお話をしましたが、私もそういう方向がとるべきことだとは思いますが、今までの小沢さんの発言なんかを見ると、JA等が随分懸念している部分があります。実際には、FTAでどんな状態になっても生産者が再生産できる制度をつくると言っているのだから、何の心配もないのだということを書いて、これを裏返しするとFTAの締結はあってもいいという、それを認めるというような、そういうふう聞こえるわけです。だから、自由化は認めると、ただしその自由化によってそれぞれの個々の農家に被害が及ばないように個々の戸別補償をするのだというふうな、それは短絡的かもしれませんが、そういう懸念もあると。そうではなくて、やっぱり大もとのところでその辺は交渉の段階でもきちんと日本の立場をどこの国でも、先ほど言われた自給率の向上の点からいっても、日本の食の安全の問題からいってもやはりこれは看過できない問題であるという大もとは押さえた活動の仕方を私は期待をしております。何といたっても基幹産業、農業を守っていくという観点で町長が今回の所信でも農商工連携のお話もされております。それは、そういう大もとをきちとした上でのさらに当別の農業を発展させる上での必須の問題だと思って私も評価をしておりますが、それが進むことを願うためにもそういう大もとの運動の観点も私は必要だということで重ねて奮闘を要望しておきたいというふうに思います。答弁は必要ありません。

それから、報酬審議会、これは町長の言われるのもわかるのですが、例えば人事院勧告も毎年のようにここ10年間はずっとマイナスに勧告されています。私は、それはいいとは思わないのです。今まで国家公務員や地方公務員の給与の引き上げが民間の給与の引き上げにつながっていく、あるいは消費拡大、景気の拡大につながっていく、そういう基本をなすものであるから、私はそういう勧告そのものを否定するのではなくて、それに従っていくという今までの組合のあり方も含めて今度はどういうふうになっていくのだろうということもあるのですが、上げるときは審議会にかける、下げるときは自分が決めるという、そういうことではなくて、それはやっぱり第三者にそういうことも一定の時期にはそういう判断というか、意見を聞くという場も私はあっていいと思うのです。だから、これは予算化しなければできませんので、そういう時期を見て開催できるように私は予算化を要望しておきたいというふうに思います。議会もこれから議論される定数との関係もありますから、私自身も議会では議論をしていきたいというふうに思っております。これも要望でございます。

特定疾患の取り扱いについて町長から一定の課題の整理の説明、答弁がございました。今回の不手際が重なったことに対する教訓として受けとめて、是正、改善をしていきたいという答弁ですので、先ほど私の述べた改善点をぜひ実行していただけるようご期待をしておきたいと思います。いずれも要望ですので、答弁は要りません。

以上で私の質問を終わります。

○議長（竹田和雄君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。



### ◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会し、9月18日に本会議を開会いたします。

本日は大変どうもご苦労さまでございました。

（午前11時25分）



地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成21年第4回当別町議会定例会 第4日

平成21年9月18日（金曜日） 午前10時22分開議

**議 事 日 程（第4号）**

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 平成20年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

第 3 議案第16号 戸籍総合システム構築業務委託契約について

閉 会

午前10時22分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画課長	五十嵐一夫君
情報課長	二木勝義君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
住民課長	野生須敏夫君
福祉課長	山崎俊彦君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
商工課参事	池田和仁君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君

會計管理者	武井久幸君
教育委員長	大澤勉君
教育長	高橋義君
教育部長	高橋通君
管理課長	山田敏行君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局長	中越辰雄君
次長	森忠明君
主幹	小川義則君
係長	春田秀彦君

◎開議の宣告

(午前10時22分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、9月15日に引き続き、平成21年第4回当別町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

5番 小早川 孝 男 君

6番 桑 内 雅 彦 君

を指名いたします。

◎平成20年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第2、平成20年度当別町各会計決算審査特別委員会の報告を求めます。

桐井君。

○平成20年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（桐井信征君） 報告いたします。  
平成20年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書。

平成20年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計並びに水道事業会計決算について、平成21年9月15日、16日、18日の3日間にわたり慎重審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

審査の結果、（1）、認定第1号 平成20年度当別町各会計歳入歳出決算、（2）、認定第2号 平成20年度当別町水道事業会計決算、本各案件は原案のとおり認定すべきものと決定した。

平成21年9月18日。

議長、竹田和雄様。

平成20年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長、桐井信征。

○議長（竹田和雄君） ただいま委員長の報告のとおり認定し、理事者に送付することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、平成20年度当別町各会計決算は認定することに決定をいたしました。



### ◎議案第16号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第3、議案第16号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第16号 戸籍総合システム構築業務委託契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、平成21年9月9日に指名競争入札に付し、富士ゼロックスシステムサービス株式会社公共システム事業部営業統括部北海道支店が6,951万円で落札いたしましたので、同社と委託契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただくようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第16号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



◎閉会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本会議に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成21年第4回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時29分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員